

2. 平成17年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 平成17年度排出量・移動量の届出状況

平成18年4月1日から6月30日までの間に平成17年度排出量等の届出を行った事業所総数（全国）は、40,823事業所でした。

①届出方法別にみた届出状況（カッコ内は全届出に占める割合）

- ・紙面による届出 24,706事業所（60.5%）
- ・磁気ディスク（フロッピーディスク等）による届出 1,251事業所（3.1%）
- ・電子情報処理組織（オンライン）による届出 14,866事業所（36.4%）

②業種別にみた届出状況

業種	届出事業所数	届出物質種類数	業種	届出事業所数	届出物質種類数
金属鉱業	18	31	武器製造業	7	16
原油・天然ガス鉱業	30	33	その他の製造業	524	94
食料品製造業	247	31	電気業	111	51
飲料・たばこ・飼料製造業	90	27	ガス業	64	12
繊維工業	220	69	熱供給業	27	8
衣服・その他の繊維製品製造業	38	35	下水道業	1,751	35
木材・木製品製造業	215	25	鉄道業	60	22
家具・装備品製造業	108	27	倉庫業	132	56
パルプ・紙・紙加工品製造業	387	82	石油卸売業	547	8
出版・印刷・同関連産業	395	54	鉄スクラップ卸売業	18	6
化学工業	2,273	328	自動車卸売業	196	8
石油製品・石炭製品製造業	157	113	燃料小売業	19,287	12
プラスチック製品製造業	1,033	136	洗濯業	144	17
ゴム製品製造業	316	82	写真業	4	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	31	20	自動車整備業	2,617	14
窯業・土石製品製造業	523	85	機械修理業	52	28
鉄鋼業	355	56	商品検査業	28	12
非鉄金属製造業	561	84	計量証明業	32	35
金属製品製造業	1,766	75	一般廃棄物処理業	1,868	38
一般機械器具製造業	786	68	産業廃棄物処分業	536	49
電気機械器具製造業	1,539	98	高等教育機関	107	19
輸送用機械器具製造業	1,185	90	自然科学研究所	204	43
精密機械器具製造業	234	57	合計	40,823	330

③都道府県別にみた届出状況

都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数
北海道	2,051	140	石川県	550	105	岡山県	923	177
青森県	419	76	福井県	420	137	広島県	1,012	181
岩手県	571	78	山梨県	400	78	山口県	619	200
宮城県	858	109	長野県	1,344	113	徳島県	320	114
秋田県	558	75	岐阜県	947	128	香川県	422	97
山形県	644	104	静岡県	1,632	185	愛媛県	552	136
福島県	1,185	208	愛知県	2,564	171	高知県	209	48
茨城県	1,207	190	三重県	855	166	福岡県	1,431	157
栃木県	804	133	滋賀県	651	142	佐賀県	384	107
群馬県	828	135	京都府	703	131	長崎県	368	51
埼玉県	1,725	189	大阪府	1,926	187	熊本県	605	102
千葉県	1,468	179	兵庫県	1,813	190	大分県	382	113
東京都	1,487	120	奈良県	384	90	宮崎県	377	97
神奈川県	1,798	171	和歌山県	363	138	鹿児島県	507	91
新潟県	1,086	147	鳥取県	325	47	沖縄県	185	57
富山県	661	128	島根県	300	77	合計	40,823	330

④法第6条第1項及び同条第8項の規定に基づく対応化学物質分類名への変更の請求状況
本請求の実績はありませんでした。

(2) 全国の届出排出量・移動量の集計結果

全国の事業者から届出のあった総排出量・移動量は490千トンであり、内訳は総排出量259千トン、総移動量231千トンとなっています。

総排出量の内訳としては、大気への排出が225千トン（総排出量比87%）、公共用水域への排出が11千トン（同4.2%）、事業所内の土壌への排出が0.23千トン（同0.091%）、事業所内の埋立処分が22千トン（同8.6%）となっています。一方、総移動量の内訳としては、事業所外への廃棄物としての移動が228千トン（総移動量比99%）、下水道への移動が2.7千トン（同1.2%）となっています。

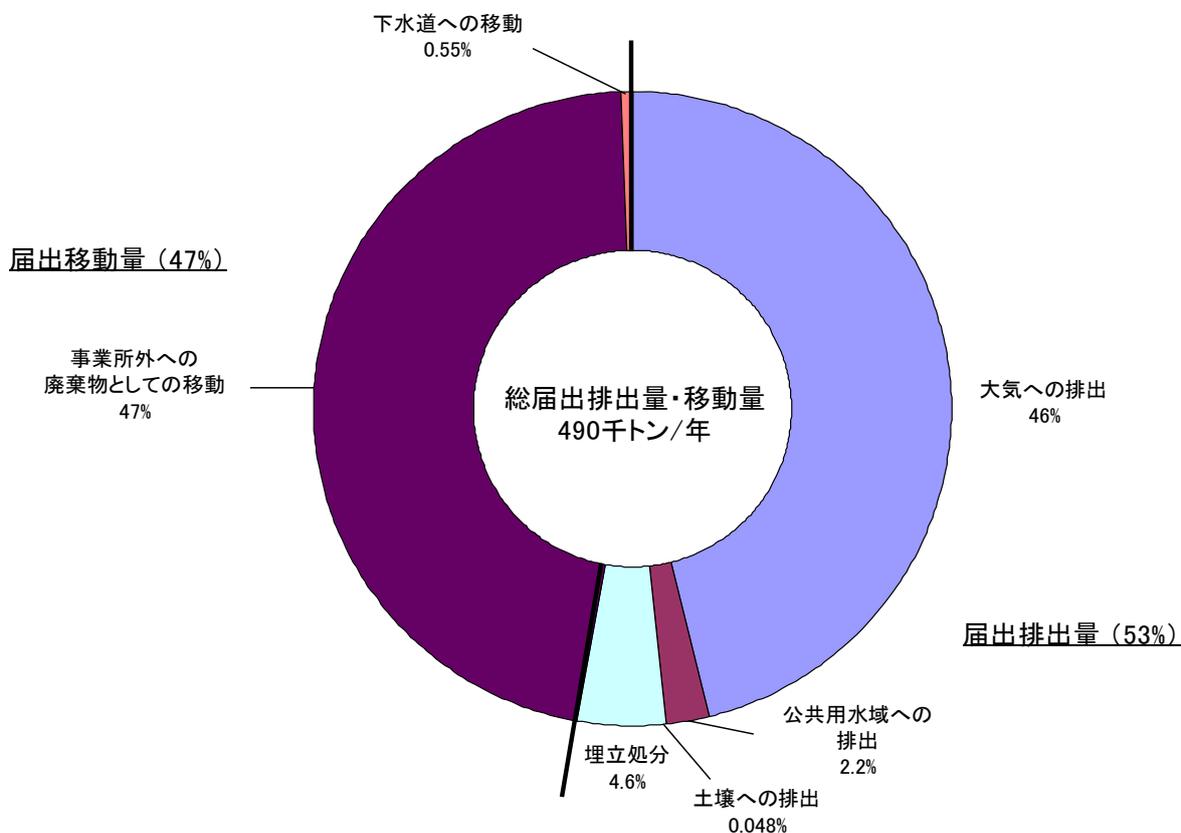
総排出量：259千トン

大気への排出	:	225千トン（総排出量・移動量比46%）
公共用水域への排出	:	11千トン（同2.2%）
事業所内の土壌への排出	:	0.23千トン（同0.048%）
事業所内の埋立処分	:	22千トン（同4.6%）

総移動量：231千トン

事業所外への廃棄物としての移動	:	228千トン（総排出量・移動量比47%）
下水道への移動	:	2.7千トン（同0.55%）

図1 総届出排出量・移動量の構成



①届出排出量・移動量の上位 10 物質（10 物質合計 365 千トン、総届出排出量・移動量比 75%）

届出排出量・移動量の上位 10 物質は、トルエン（160 千トン）、キシレン（58 千トン）、塩化メチレン（33 千トン）、マンガン及びその化合物（32 千トン）、エチルベンゼン（19 千トン）、鉛及びその化合物（17 千トン）、N, N-ジメチルホルムアミド（15 千トン）、クロム及び三価クロム化合物（12 千トン）、エチレングリコール（11 千トン）、トリクロロエチレン（8.2 千トン）の順となっています。

表1-1 対象化学物質の届出排出量・移動量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	160,343	32.7
63	キシレン	57,893	11.8
145	塩化メチレン	32,982	6.7
311	マンガン及びその化合物	32,459	6.6
40	エチルベンゼン	18,612	3.8
230	鉛及びその化合物	16,581	3.4
172	N, N-ジメチルホルムアミド	14,633	3.0
68	クロム及び三価クロム化合物	12,355	2.5
43	エチレングリコール	11,210	2.3
211	トリクロロエチレン	8,206	1.7
上位10物質の合計		365,274	74.6
合計		489,633	100.0

②届出排出量上位 10 物質（10 物質合計 223 千トン、総届出排出量比 86%）

届出排出量の上位 10 物質は、トルエン（106 千トン）、キシレン（45 千トン）、塩化メチレン（22 千トン）、エチルベンゼン（15 千トン）、鉛及びその化合物（8.3 千トン）、マンガン及びその化合物（7.1 千トン）、砒素及びその無機化合物（5.8 千トン）、トリクロロエチレン（5.1 千トン）、N, N-ジメチルホルムアミド（4.3 千トン）、二硫化炭素（4.3 千トン）の順となっています。

表1-2 対象化学物質の届出排出量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量 合計 (トン/年)	届出排出量 割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	105,692	40.9
63	キシレン	44,877	17.3
145	塩化メチレン	22,239	8.6
40	エチルベンゼン	14,905	5.8
230	鉛及びその化合物	8,273	3.2
311	マンガン及びその化合物	7,069	2.7
252	砒素及びその無機化合物	5,813	2.2
211	トリクロロエチレン	5,108	2.0
172	N, N-ジメチルホルムアミド	4,333	1.7
241	二硫化炭素	4,259	1.6
上位10物質の合計		222,568	86.0
合計		258,677	100.0

1) 大気への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 208 千トン、大気への総届出排出量比 92%)

大気への届出排出量の上位 10 物質は、トルエン (106 千トン)、キシレン (45 千トン)、塩化メチレン (22 千トン)、エチルベンゼン (15 千トン)、トリクロロエチレン (5.1 千トン)、二硫化炭素 (4.2 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド (4.0 千トン)、スチレン (3.3 千トン)、塩化メチル (2.1 千トン)、テトラクロロエチレン (2.0 千トン) の順となっています。

表1-3 対象化学物質の大気への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		大気への届出排出量合計 (トン/年)	大気への届出排出量割合 (%)
物質番号	物質名		
227	トルエン	105,597	46.9
63	キシレン	44,830	19.9
145	塩化メチレン	22,229	9.9
40	エチルベンゼン	14,904	6.6
211	トリクロロエチレン	5,105	2.3
241	二硫化炭素	4,181	1.9
172	N, N-ジメチルホルムアミド	4,023	1.8
177	スチレン	3,336	1.5
96	塩化メチル	2,141	1.0
200	テトラクロロエチレン	2,001	0.9
上位10物質の合計		208,347	92.5
合計		225,313	100.0

2) 公共用水域への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 9.0 千トン、公共用水域への総届出排出量比 83%)

公共用水域への届出排出量の上位 10 物質は、ほう素及びその化合物 (3.0 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩 (2.7 千トン)、マンガン及びその化合物 (0.81 千トン)、エチレングリコール (0.79 千トン)、亜鉛の水溶性化合物 (0.63 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド (0.31 千トン)、ε-カプロラクタム (0.23 千トン)、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル (0.19 千トン)、チオ尿素 (0.15 千トン)、クロロホルム (0.14 千トン) の順となっています。これらの物質は、主に下水道業、化学工業、非鉄金属製造業、繊維工業、鉄鋼業等の業種から排水処理後の排水に含まれて公共用水域へ排出されていると想定されます。

表1-4 対象化学物質の公共用水域への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		公共用水域への 届出排出量合計 (トン/年)	公共用水域への 届出排出量割合 (%)
物質 番号	物質名		
304	ほう素及びその化合物	2,995	27.6
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	2,749	25.3
311	マンガン及びその化合物	815	7.5
43	エチレングリコール	792	7.3
1	亜鉛の水溶性化合物	628	5.8
172	N, N-ジメチルホルムアミド	310	2.9
61	ε-カプロラクタム	234	2.2
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	191	1.8
181	チオ尿素	155	1.4
95	クロロホルム	141	1.3
上位10物質の合計		9,010	83.0
合計		10,850	100.0

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 0.23 千トン、土壌への総届出排出量比ほぼ 100%)

事業所内の土壌への届出排出量の上位 10 物質は、エチレングリコール (0.23 千トン)、スチレン (1.8 トン)、バリウム及びその水溶性化合物 (1.7 トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩 (0.75 トン)、トルエン (0.22 トン)、ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (0.16 トン)、クロム及び三価クロム化合物 (0.12 トン)、クロロタロニル (0.10 トン)、ほう素及びその化合物 (0.096 トン)、エチルベンゼン (0.082 トン)、の順となっています。主に凍結防止剤として土壌に排出されたエチレングリコールを除き、これらの物質は配管や容器等からの漏洩等により事業所内の土壌へ漏出したものと想定されます。

表1-5 対象化学物質の土壌への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		土壌への 届出排出量合計 (トン/年)	土壌への 届出排出量割合 (%)
物質 番号	物質名		
43	エチレングリコール	229.0	97.67
177	スチレン	1.8	0.77
243	バリウム及びその水溶性化合物	1.7	0.74
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0.7	0.32
227	トルエン	0.2	0.09
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る。)	0.2	0.07
68	クロム及び三価クロム化合物	0.1	0.05
199	クロロタロニル	0.1	0.04
304	ほう素及びその化合物	0.1	0.04
40	エチルベンゼン	0.1	0.03
上位10物質の合計		234.1	99.84
合計		234.5	100.00

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 22 千トン、埋立処分の総届出排出量比ほぼ 100%)

事業所内埋立処分の届出排出量の上位 10 物質は、鉛及びその化合物 (8.2 千トン)、マンガン及びその化合物 (6.2 千トン)、砒素及びその無機化合物 (5.8 千トン)、アンチモン及びその化合物 (1.1 千トン)、亜鉛の水溶性化合物 (0.36 千トン)、クロム及び三価クロム化合物 (0.25 千トン)、ニッケル化合物 (0.14 千トン)、カドミウム及びその化合物 (0.12 千トン)、セレン及びその化合物 (24 トン)、銅水溶性塩 (23 トン) の順となっています。これらの物質は主に非鉄金属製造業、鉄鋼業、金属鉱業等からのスラグや鉱さい、排ガスダスト等に含まれ事業所内で埋立処分されています。

表1-6 対象化学物質の事業所内の埋立処分量の上位10物質

対象化学物質		事業所内の 埋立処分量合計 (トン/年)	事業所内の 埋立処分量割合 (%)
物質 番号	物質名		
230	鉛及びその化合物	8,217	36.9
311	マンガン及びその化合物	6,214	27.9
252	砒素及びその無機化合物	5,782	26.0
25	アンチモン及びその化合物	1,128	5.1
1	亜鉛の水溶性化合物	363	1.6
68	クロム及び三価クロム化合物	248	1.1
232	ニッケル化合物	142	0.6
60	カドミウム及びその化合物	117	0.5
178	セレン及びその化合物	24	0.1
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	23	0.1
上位10物質の合計		22,259	99.9
合計		22,280	100.0

③届出移動量上位 10 物質 (10 物質合計 154 千トン、総届出移動量比 67%)

届出移動量の上位 10 物質は、トルエン(55 千トン)、マンガン及びその化合物(25 千トン)、キシレン(13 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(12 千トン)、塩化メチレン(11 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(10 千トン)、エチレングリコール(9.6 千トン)、鉛及びその化合物(8.3 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(5.2 千トン)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(5.0 千トン)の順となっています。

表1-7 対象化学物質の届出移動量の上位10物質

対象化学物質		届出移動量 合計 (トン/年)	届出移動量 割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	54,651	23.7
311	マンガン及びその化合物	25,390	11.0
63	キシレン	13,016	5.6
68	クロム及び三価クロム化合物	12,065	5.2
145	塩化メチレン	10,742	4.7
172	N, N-ジメチルホルムアミド	10,300	4.5
43	エチレングリコール	9,582	4.1
230	鉛及びその化合物	8,308	3.6
1	亜鉛の水溶性化合物	5,154	2.2
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4,982	2.2
上位10物質の合計		154,190	66.8
合計		230,956	100.0

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 153 千トン、事業所外への廃棄物としての総届出移動量比 67%)

事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質は、トルエン (55 千トン)、マンガン及びその化合物 (25 千トン)、キシレン (13 千トン)、クロム及び三価クロム化合物 (12 千トン)、塩化メチレン (11 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド (9.3 千トン)、エチレングリコール (9.3 千トン)、鉛及びその化合物 (8.3 千トン)、亜鉛の水溶性化合物 (5.1 千トン)、フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (5.0 千トン) の順となっています。

表1-8 対象化学物質の廃棄物としての届出移動量の上位10物質

対象化学物質		廃棄物としての 届出移動量合計 (トン/年)	廃棄物としての 届出移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
227	トルエン	54,509	23.9
311	マンガン及びその化合物	25,384	11.1
63	キシレン	12,994	5.7
68	クロム及び三価クロム化合物	12,051	5.3
145	塩化メチレン	10,738	4.7
172	N, N-ジメチルホルムアミド	9,329	4.1
43	エチレングリコール	9,297	4.1
230	鉛及びその化合物	8,308	3.6
1	亜鉛の水溶性化合物	5,126	2.2
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4,982	2.2
上位10物質の合計		152,717	66.9
合計		228,267	100.0

2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 2.1 千トン、下水道への総届出移動量比 79%)

下水道への届出移動量の上位 10 物質は、N, N-ジメチルホルムアミド(0.97 千トン)、エチレングリコール (0.29 千トン)、2-アミノエタノール (0.17 千トン)、トルエン (0.14 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩 (0.14 千トン)、ポリ (オキシエチレン) =アルキルエーテル (0.13 千トン)、酸化プロピレン (86 トン)、ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル (74 トン)、ホルムアルデヒド (69 トン)、バリウム及びその水溶性化合物 (40 トン) の順となっています。

表1-9 対象化学物質の下水道への届出移動量の上位10物質

対象化学物質		下水道への 届出移動量合計 (トン/年)	下水道への 届出移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
172	N, N-ジメチルホルムアミド	971	36.1
43	エチレングリコール	286	10.6
16	2-アミノエタノール	169	6.3
227	トルエン	142	5.3
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	139	5.2
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	134	5.0
56	酸化プロピレン	86	3.2
309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	74	2.7
310	ホルムアルデヒド	69	2.6
243	バリウム及びその水溶性化合物	40	1.5
上位10物質の合計		2,111	78.5
合計		2,688	100.0

(3) 全国の業種別の届出排出量・移動量の集計結果

①全業種の届出排出量・移動量の主な状況

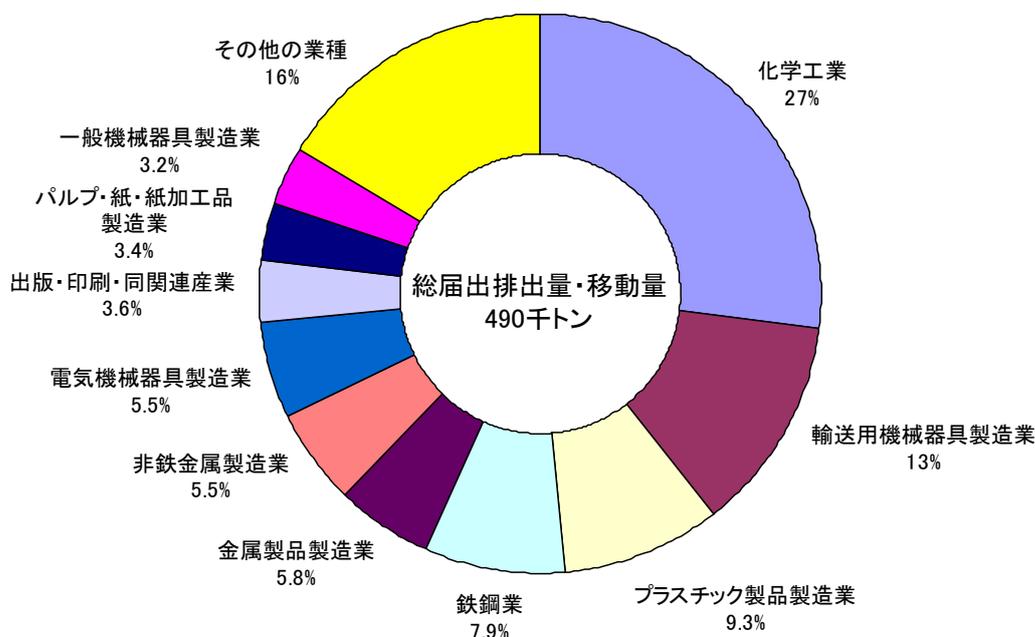
1) 届出排出量・移動量の合計

45 業種の届出排出量・移動量の合計は、490 千トンです。製造業 23 業種の届出排出量・移動量の合計は、467 千トンで全体の 95%に当たります。

届出排出量・移動量上位 10 業種の合計は 409 千トンであり、総届出排出量・移動量の 84%に当たります。

上位 10 業種は、化学工業（132 千トン）、輸送用機械器具製造業（61 千トン）、プラスチック製品製造業（45 千トン）、鉄鋼業（39 千トン）、金属製品製造業（28 千トン）、非鉄金属製造業（27 千トン）、電気機械器具製造業（27 千トン）、出版・印刷・同関連産業（18 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（17 千トン）、一般機械器具製造業（16 千トン）の順となっています。

図2 届出排出量・移動量上位業種

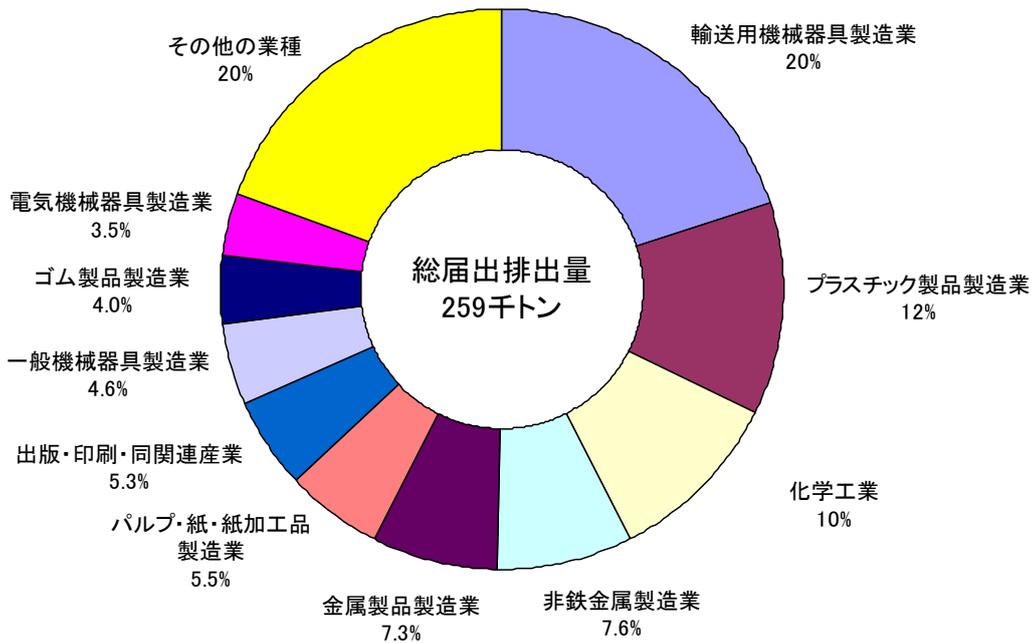


2) 届出排出量の合計

45 業種の届出排出量の合計は、259 千トンです。上位 10 業種の届出排出量の合計は 208 千トンで、総届出排出量の 80%に当たります。

上位 10 業種は、輸送用機械器具製造業（52 千トン）、プラスチック製品製造業（32 千トン）、化学工業（27 千トン）、非鉄金属製造業（20 千トン）、金属製品製造業（19 千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（14 千トン）、出版・印刷・同関連産業（14 千トン）、一般機械器具製造業（12 千トン）、ゴム製品製造業（10 千トン）、電気機械器具製造業（9.0 千トン）の順となっています。

図3 届出排出量上位業種

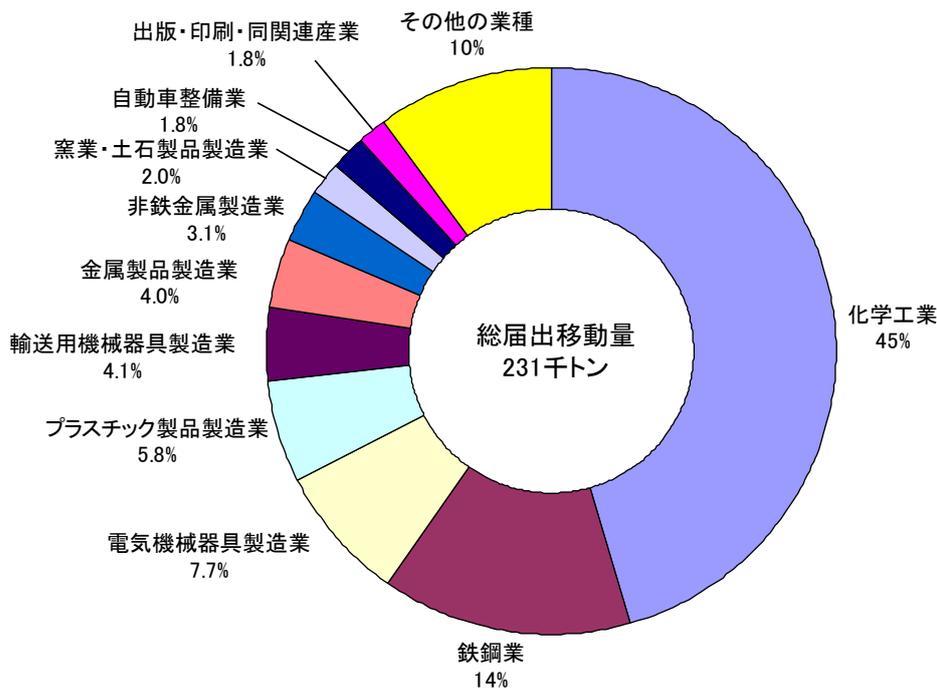


3) 届出移動量の合計

45 業種の届出移動量の合計は、231 千トンです。上位 10 業種の届出移動量の合計は 208 千トンで、総届出移動量の 90%に当たります。

上位 10 業種は、化学工業（105 千トン）、鉄鋼業（33 千トン）、電気機械器具製造業（18 千トン）、プラスチック製品製造業（13 千トン）、輸送用機械器具製造業（9.6 千トン）、金属製品製造業（9.3 千トン）、非鉄金属製造業（7.1 千トン）、窯業・土石製品製造業（4.6 千トン）、自動車整備業（4.1 千トン）、出版・印刷・同関連産業（4.0 千トン）の順となっています。

図4 届出移動量上位業種



4)届出排出量・移動量の媒体別構成

A. 届出排出量の構成

事業所からの排出は、大気への排出、公共用水域への排出、土壌への排出及び事業所内の埋立処分として排出され、大気への排出量が225千トン（総届出排出量比87%）、公共用水域への排出量が11千トン（同4.2%）、土壌への排出量が0.23千トン（同0.091%）、埋立処分で22千トン（同8.6%）が排出されています。排出量の約9割が大気に排出されているのが特徴的です。

a)大気への排出

大気への排出量は225千トンで、上位10業種の大気への排出量の合計は194千トンと、大気への総排出量の86%に当たります。

上位10業種は、輸送用機械器具製造業（52千トン）、プラスチック製品製造業（32千トン）、化学工業（24千トン）、金属製品製造業（19千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（14千トン）、出版・印刷・同関連産業（14千トン）、一般機械器具製造業（12千トン）、ゴム製品製造業（10千トン）、窯業・土石製品製造業（8.9千トン）、電気機械器具製造業（8.6千トン）の順となっています。

b)公共用水域への排出

公共用水域への排出量は11千トンで、上位10業種の公共用水域への排出量の合計は10千トンと、公共用水域への総排出量の93%に当たります。

上位10業種は、下水道業（4.2千トン）、化学工業（2.5千トン）、非鉄金属製造業（0.97千トン）、繊維工業（0.70千トン）、鉄鋼業（0.53千トン）、電気機械器具製造業（0.44千トン）、原油・天然ガス鉱業（0.21千トン）、産業廃棄物処分業（0.21千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（0.16千トン）、金属鉱業（0.16千トン）の順となっています。

c)事業所内の土壌への排出

土壌への排出量は0.23千トンで、上位5業種の土壌への排出量の合計は0.23千トンと、土壌への総排出量のほぼ100%に当たります。

上位5業種は、燃料小売業（0.23千トン）、金属鉱業（3.4トン）、鉄鋼業（0.74トン）、化学工業（0.31トン）、輸送用機械器具製造業（0.26トン）の順となっています。

d)事業所内の埋立処分

埋立処分による排出量は22千トンで、上位5業種の埋立処分による排出量の合計は22千トンと、埋立処分による総排出量のほぼ100%に当たります。

上位5業種は、非鉄金属製造業（16千トン）、金属鉱業（5.2千トン）、鉄鋼業（0.75千トン）、化学工業（0.22千トン）、輸送用機械器具製造業（0.83トン）の順となっています。

B. 届出移動量の構成

事業所からの移動は、事業所外への廃棄物としての移動量が228千トン（総届出移動量比99%）、下水道への移動量が2.7千トン（同1.2%）となっています。

a) 事業所外への廃棄物としての移動

事業所外への廃棄物としての移動量は 228 千トンで、上位 10 業種の事業所外への廃棄物としての移動量の合計は 206 千トンと、事業所外への廃棄物としての総移動量の 90% に当たります。

上位 10 業種は、化学工業 (104 千トン)、鉄鋼業 (33 千トン)、電気機械器具製造業 (17 千トン)、プラスチック製品製造業 (13 千トン)、輸送用機械器具製造業 (9.6 千トン)、金属製品製造業 (9.2 千トン)、非鉄金属製造業 (7.1 千トン)、窯業・土石製品製造業 (4.6 千トン)、自動車整備業 (4.1 千トン)、出版・印刷・同関連産業 (4.0 千トン) の順となっています。

b) 下水道への移動

下水道への移動量は 2.7 千トンで、上位 5 業種の下水道への移動量の合計は 2.4 千トンと、下水道への総移動量の 88% に当たります。

上位 5 業種は、化学工業 (0.81 千トン)、繊維工業 (0.60 千トン)、プラスチック製品製造業 (0.57 千トン)、電気機械器具製造業 (0.32 千トン)、精密機械器具製造業 (59 トン) の順となっています。

5) 届出排出量・移動量上位物質からみた対象業種の特徴

届出排出量・移動量の合計の上位5物質は、表1-1に示すとおり、トルエン、キシレン、塩化メチレン、マンガン及びその化合物、エチルベンゼンの順になっています。これら5物質の業種に係る特徴は以下のA～Eのとおりです。

A. トルエン

トルエンの届出排出量・移動量の合計は160千トン（総届出排出量・移動量の33%）で、このうち届出排出量の合計は106千トン（総届出排出量の41%）を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への届出量の47%に相当します。一方、届出移動量の合計は55千トン（総届出移動量の24%）となっています。

トルエンの届出排出量・移動量上位10業種は、化学工業（41千トン）、プラスチック製品製造業（27千トン）、輸送用機械器具製造業（18千トン）、出版・印刷・同関連産業（17千トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（12千トン）、ゴム製品製造業（8.5千トン）、金属製品製造業（6.8千トン）、その他の製造業（5.7千トン）、電気機械器具製造業（5.2千トン）、窯業・土石製品製造業（5.0千トン）の順となり、その合計は146千トンであり、トルエンの届出排出量・移動量の合計の91%に当たります。

これら上位10業種における届出排出量の届出排出量・移動量に対する比率は、化学工業が18%であるのに対し、他の9業種ではプラスチック製品製造業が78%、輸送用機械器具製造業が92%、出版・印刷・同関連産業が79%、パルプ・紙・紙加工品製造業が88%、ゴム製品製造業が94%、金属製品製造業が81%、その他の製造業が77%、電気機械器具製造業が61%、窯業・土石製品製造業が89%となっており割合が高くなっています。

表2-1 トルエンの届出排出量・移動量上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
業種 コード	業種名				
2000	化学工業	7,511	33,924	41,435	25.8
2200	プラスチック製品製造業	20,605	5,897	26,502	16.5
3100	輸送用機械器具製造業	16,747	1,533	18,281	11.4
1900	出版・印刷・同関連産業	13,204	3,458	16,662	10.4
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	10,681	1,520	12,202	7.6
2300	ゴム製品製造業	7,960	509	8,469	5.3
2800	金属製品製造業	5,560	1,287	6,848	4.3
3400	その他の製造業	4,394	1,300	5,694	3.6
3000	電気機械器具製造業	3,151	2,033	5,184	3.2
2500	窯業・土石製品製造業	4,457	546	5,004	3.1
上位10業種の合計		94,271	52,009	146,280	91.2
トルエンの合計		105,692	54,651	160,343	100.0

B. キシレン

キシレンの届出排出量・移動量の合計は58千トン（総届出排出量・移動量の12%）で、このうち届出排出量の合計は45千トン（総届出排出量の17%）を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の20%に相当します。一方、届出移動量の合計は13千トン（総届出移動量の5.6%）となってい

ます。

キシレンの届出排出量・移動量の上位 10 業種は、輸送用機械器具製造業（23 千トン）、化学工業（8.9 千トン）、一般機械器具製造業（5.7 千トン）、金属製品製造業（5.1 千トン）、電気機械器具製造業（3.0 千トン）、窯業・土石製品製造業（2.3 千トン）、プラスチック製品製造業（2.0 千トン）、鉄鋼業（1.4 千トン）、その他の製造業（1.4 千トン）、ゴム製品製造業（1.2 千トン）の順となり、その合計は 54 千トンであり、キシレンの届出排出量・移動量の合計の 93%に当たります。

これら上位 10 業種における届出排出量の届出排出量・移動量に対する比率は、化学工業が 21%であるのに対し、他の 9 業種は、輸送用機械器具製造業が 91%、一般機械器具製造業が 92%、金属製品製造業が 87%、電気機械器具製造業が 75%、窯業・土石製品製造業が 87%、プラスチック製品製造業が 86%、鉄鋼業が 88%、その他の製造業が 77%、ゴム製品製造業が 94%となっており割合が高くなっています。

表2-2 キシレンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
業種 コード	業種名				
3100	輸送用機械器具製造業	20,972	2,022	22,994	39.7
2000	化学工業	1,824	7,035	8,859	15.3
2900	一般機械器具製造業	5,222	465	5,687	9.8
2800	金属製品製造業	4,448	659	5,107	8.8
3000	電気機械器具製造業	2,206	754	2,960	5.1
2500	窯業・土石製品製造業	2,021	315	2,336	4.0
2200	プラスチック製品製造業	1,716	280	1,995	3.4
2600	鉄鋼業	1,265	176	1,441	2.5
3400	その他の製造業	1,056	308	1,364	2.4
2300	ゴム製品製造業	1,151	67	1,218	2.1
上位10業種の合計		41,880	12,080	53,961	93.2
キシレンの合計		44,877	13,016	57,893	100.0

C. 塩化メチレン

塩化メチレンの届出排出量・移動量の合計は 33 千トン（総届出排出量・移動量の 6.7%）で、このうち届出排出量の合計は 22 千トン（総届出排出量の 8.6%）を占め、そのほぼ 100%が大気への排出となっています。この大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の 9.9%に相当します。一方、届出移動量の合計は 11 千トン（総届出移動量の 4.7%）となっています。

塩化メチレンの届出排出量・移動量の上位 10 業種は、化学工業（10 千トン）、金属製品製造業（4.0 千トン）、プラスチック製品製造業（3.4 千トン）、輸送用機械器具製造業（3.2 千トン）、木材・木製品製造業（2.3 千トン）、その他の製造業（2.0 千トン）、電気機械器具製造業（1.7 千トン）、非鉄金属製造業（1.3 千トン）、一般機械器具製造業（1.0 千トン）、鉄鋼業（0.85 千トン）の順となり、その合計は 30 千トンであり、塩化メチレンの届出排出量・移動量の合計の 91%に当たります。

これら上位 10 業種における届出排出量の届出排出量・移動量に対する比率は、化学工業が 33%であるのに対し、他の 9 業種では、金属製品製造業が 87%、プラスチック製品製造業が 76%、輸送用機械器具製造業が 81%、木材・木製品製造業が 99%、その他の製造業が 86%、電気機械器具製造業が 79%、非鉄金属製造業が 86%、一般機械器具製造業が 80%、

鉄鋼業が 87% となっており割合が高くなっています。

表2-3 塩化メチレンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
業種 コード	業種名				
2000	化学工業	3,463	7,027	10,490	31.8
2800	金属製品製造業	3,473	509	3,982	12.1
2200	プラスチック製品製造業	2,571	795	3,366	10.2
3100	輸送用機械器具製造業	2,609	604	3,213	9.7
1600	木材・木製品製造業	2,280	32	2,313	7.0
3400	その他の製造業	1,729	278	2,007	6.1
3000	電気機械器具製造業	1,311	359	1,670	5.1
2700	非鉄金属製造業	1,106	178	1,285	3.9
2900	一般機械器具製造業	801	201	1,002	3.0
2600	鉄鋼業	739	109	849	2.6
上位10業種の合計		20,084	10,092	30,176	91.5
塩化メチレンの合計		22,239	10,742	32,982	100.0

D. マンガン及びその化合物

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計は 32 千トン（総届出排出量・移動量の 6.6%）で、このうち届出排出量の合計は 7.1 千トン（総届出排出量の 2.7%）、届出移動量の合計は 25 千トン（総届出移動量の 11%）となっています。移動先としては、そのほぼ 100%が事業所外への廃棄物としての移動となっており、この事業所外への廃棄物としての移動量は、全物質合計の事業所外への廃棄物としての移動量の 11%に相当します。

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位 10 業種は、鉄鋼業（16 千トン）、非鉄金属製造業（8.4 千トン）、化学工業（4.6 千トン）、輸送用機械器具製造業（1.0 千トン）、電気機械器具製造業（0.76 千トン）、下水道業（0.48 千トン）、一般機械器具製造業（0.31 千トン）、金属製品製造業（0.22 千トン）、窯業・土石製品製造業（0.15 千トン）、金属鉱業（0.12 千トン）の順となり、その合計は 32 千トンであり、マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計の 99%に当たります。

これら上位 10 業種における届出移動量の届出排出量・移動量に対する比率は、非鉄金属製造業及び下水道業、金属鉱業を除いて、鉄鋼業が 97%、化学工業が 90%、輸送用機械器具製造業が 99%、電気機械器具製造業がほぼ 100%、一般機械器具製造業が 98%、金属製品製造業が 98%、窯業・土石製品製造業がほぼ 100%となっており割合が高くなっています。

届出排出量のうち大気への排出がほぼ 100%であるトルエン、キシレン、塩化メチレンとは異なり、マンガン及びその化合物は通常固体であることから、大気への排出割合が 0.57%と低くなっており、その分事業所内の埋立処分割合が 88%、公共用水域への排出割合が 12%と高くなっています。

表2-4 マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
業種 コード	業種名				
2600	鉄鋼業	487	15,709	16,196	49.9
2700	非鉄金属製造業	5,498	2,895	8,393	25.9
2000	化学工業	445	4,175	4,620	14.2
3100	輸送用機械器具製造業	12	986	999	3.1
3000	電気機械器具製造業	1	754	756	2.3
3830	下水道業	471	6	477	1.5
2900	一般機械器具製造業	5	309	314	1.0
2800	金属製品製造業	5	215	220	0.7
2500	窯業・土石製品製造業	0	145	145	0.4
500	金属鉱業	119	0	119	0.4
上位10業種の合計		7,044	25,194	32,238	99.3
マンガン及びその化合物の合計		7,069	25,390	32,459	100.0

E. エチルベンゼン

エチルベンゼンの届出排出量・移動量の合計は19千トン（総届出排出量・移動量の3.8%）で、このうち届出排出量の合計は15千トン（総届出排出量の5.8%）を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。一方、届出移動量の合計は3.7千トン（総届出移動量の1.6%）であり、そのほぼ100%が事業所外への廃棄物としての移動となっています。

エチルベンゼンの届出排出量・移動量の上位10業種は、輸送用機械器具製造業（9.1千トン）、化学工業（2.6千トン）、一般機械器具製造業（1.6千トン）、金属製品製造業（1.5千トン）、窯業・土石製品製造業（0.85千トン）、プラスチック製品製造業（0.55千トン）、電気機械器具製造業（0.49千トン）、その他の製造業（0.31千トン）、鉄鋼業（0.29千トン）、繊維工業（0.24千トン）の順となり、その合計は18千トンであり、エチルベンゼンの届出排出量・移動量の合計の94%に当たります。

これら上位10業種における届出排出量の届出排出量・移動量に対する比率は、化学工業が19%で約5分の1であるのに対し、他の9業種は、輸送用機械器具製造業が94%、一般機械器具製造業が90%、金属製品製造業が87%、窯業・土石製品製造業が91%、プラスチック製品製造業が83%、電気機械器具製造業が81%、その他の製造業が82%、鉄鋼業が93%、繊維工業がほぼ100%となっており割合が高くなっています。

表2-5 エチルベンゼンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
業種 コード	業種名				
3100	輸送用機械器具製造業	8,567	544	9,111	49.0
2000	化学工業	507	2,104	2,611	14.0
2900	一般機械器具製造業	1,438	156	1,594	8.6
2800	金属製品製造業	1,315	204	1,519	8.2
2500	窯業・土石製品製造業	774	74	848	4.6
2200	プラスチック製品製造業	460	93	553	3.0
3000	電気機械器具製造業	395	90	485	2.6
3400	その他の製造業	256	55	310	1.7
2600	鉄鋼業	267	20	287	1.5
1400	繊維工業	237	1	238	1.3
上位10業種の合計		14,217	3,340	17,557	94.3
エチルベンゼンの合計		14,905	3,707	18,612	100.0

②業種別の届出排出量・移動量の集計結果

1) 金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、砒素及びその無機化合物（当該業種内比 80%）、鉛及びその化合物（同 10%）、亜鉛の水溶性化合物（同 4.9%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 5.1 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 95%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 100%となっています。上位物質のうち、砒素及びその無機化合物は全業種の届出排出量・移動量の 71%に当たります。

天然の鉱石には、目的とする金属以外に砒素をはじめ多くの不純物が含有され、鉱石精製の過程で発生するこれらの不純物を含有する残さ等を、事業所内で埋め立て処分する量が多いことがこの業種の特徴です。

表3-1 金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	金属鉱業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
252	砒素及びその無機化合物	0	0	0	4,303	4,303	0	0	0	4,303	79.6
230	鉛及びその化合物	0	0	0	562	562	0	0	0	562	10.4
1	亜鉛の水溶性化合物	0	4	0	260	264	0	0	0	264	4.9
金属鉱業上位3物質の合計		0	4	0	5,125	5,129	0	0	0	5,129	94.9
金属鉱業合計		0	158	3	5,239	5,401	4	0	4	5,404	

2) 原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物（当該業種内比 84%）、ベンゼン（同 9.2%）、トルエン（同 3.6%）、キシレン（同 1.8%）の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.25 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 98%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量がほぼ 100%となっています。

ほう素及びその化合物は、天然ガス採取に伴って汲み出されるかん水等に含まれている物質であり、ベンゼン、トルエン、キシレンは原油の成分です。

表3-2 原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	原油・天然ガス鉱業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	211	0	0	211	0	0	0	211	83.7
299	ベンゼン	23	0	0	0	23	0	0	0	23	9.2
227	トルエン	9	0	0	0	9	0	0	0	9	3.6
63	キシレン	4	0	0	0	4	1	0	1	5	1.8
原油・天然ガス鉱業上位4物質の合計		36	211	0	0	247	1	0	1	248	98.2
原油・天然ガス鉱業合計		36	211	0	0	247	5	0	5	252	

3) 製造業の届出排出量・移動量の主な状況

a. 食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、N, N-ジメチルホルムアミド（当該業種内比 53%）、トルエン（同 18%）、アセトニトリル（同 8.5%）、H C F C-2 2（同 5.8%）、エチレングリコール（同 5.6%）、キシレン（同 4.1%）、臭化メチル（同 3.2%）の順で、これら 7 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.2 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 98%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 28%、移動量が 72%となっています。

N, N-ジメチルホルムアミド及びアセトニトリルは機能性食品等の製造時に使用する溶媒、トルエンは食品を包装又は容器に充填すると同時に包装材料等に印刷する印刷インキや

包装材料等の接着剤の溶剤、H C F C - 2 2 及びエチレングリコールは冷凍設備等での冷媒及び不凍液、臭化メチルは食品倉庫のくん蒸・消毒剤としての使用が想定されます。

表3-3 食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	食料品製造業 合計に対する 割合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
172	N, N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	0	660	0	660	660	52.8
227	トルエン	183	1	0	0	185	37	1	38	223	17.8
12	アセトニトリル	8	0	0	0	8	98	0	98	106	8.5
85	HCF C - 2 2	71	0	0	0	71	1	0	1	72	5.8
43	エチレングリコール	11	14	0	0	25	1	44	45	70	5.6
63	キシレン	16	3	0	0	19	32	0	32	51	4.1
288	臭化メチル	40	0	0	0	40	0	0	0	40	3.2
食料品製造業上位7物質の合計		329	19	0	0	348	829	45	874	1,222	97.7
食料品製造業合計		334	20	0	0	354	842	55	896	1,250	

b. 飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、クロロホルム(当該業種内比 44%)、トルエン (同 34%)、塩化メチレン(同 12%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.29 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 90%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 35%、移動量が 65%となっています。

トルエンは塗料や接着剤の溶剤、クロロホルムや塩化メチレンは反応溶媒や消毒剤としての使用が想定されます。

表3-4 飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	飲料・たばこ・ 飼料製造業合 計に対する割 合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立		廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
95	クロロホルム	12	0	0	0	12	130	0	130	142	43.6
227	トルエン	88	0	0	0	88	23	0	23	111	34.1
145	塩化メチレン	4	0	0	0	4	36	0	36	40	12.2
飲料・たばこ・飼料製造業 上位3物質の合計		104	0	0	0	104	189	0	189	293	89.9
飲料・たばこ・飼料製造業合計		113	0	0	0	113	211	1	213	326	

c. 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、N, N-ジメチルホルムアミド(当該業種内比 33%)、トルエン(同 27%)、キシレン(同 6.0%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 6.0%)、エチレングリコール(同 5.6%)、ホルムアルデヒド(同 3.4%)の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 7.4 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 62%、移動量が 38%となっています。上位物質のうち、N, N-ジメチルホルムアミドは全業種の届出排出量・移動量の 21%に当たります。

N, N-ジメチルホルムアミドはコーティング等の溶剤、トルエンやキシレンはコーティングを含む加工溶剤、エチレングリコールはポリエステル繊維の減量加工等で副生成されています。

表3-5 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	繊維工業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
172	N, N-ジメチルホルムアミド	1,152	124	0	0	1,277	1,372	371	1,743	3,019	32.9
227	トルエン	2,339	1	0	0	2,340	143	0	143	2,483	27.1
63	キシレン	533	7	0	0	539	9	4	13	552	6.0
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	32	0	0	0	32	517	0	517	549	6.0
43	エチレングリコール	5	319	0	0	324	125	62	187	511	5.6
310	ホルムアルデヒド	41	20	0	0	61	243	10	254	314	3.4
繊維工業上位6物質の合計		4,101	471	0	0	4,572	2,409	447	2,856	7,428	81.0
繊維工業合計		4,820	703	0	0	5,523	3,056	596	3,652	9,175	

d. 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(当該業種内比52%)、トルエン(同23%)、キシレン(同4.2%)、1, 3, 5-トリメチルベンゼン(同3.4%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は0.46千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が25%、移動量が75%となっています。

この業種には衣服類の製造に加え、プラスチックやゴムをコーティングしたシートの製造や染色等幅広い領域を兼業する事業所も含まれており、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は塩化ビニル樹脂等の可塑剤、トルエン及びキシレンは一般的な各種加工剤の溶剤等への使用が想定されます。

表3-6 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	衣服・その他 の繊維製品製 造業合計に対 する割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8	0	0	0	8	282	0	282	290	52.4
227	トルエン	73	0	0	0	73	52	0	52	125	22.5
63	キシレン	14	0	0	0	14	10	0	10	23	4.2
224	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	19	0	0	0	19	0	0	0	19	3.4
衣服・その他の繊維製品製造業 上位4物質の合計		113	0	0	0	113	344	0	344	457	82.6
衣服・その他の繊維製品製造業合計		130	22	0	0	152	397	3	401	553	

e. 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比76%)、トルエン(同9.9%)、キシレン(同5.6%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は2.8千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の92%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が96%、移動量が4.0%となっています。

塩化メチレンは主に合板や化粧板の製造時に使用する接着剤の溶剤等、トルエン、キシレンは塗料や接着剤の溶剤等として使用されています。

表3-7 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	木材・木製品 製造業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
145	塩化メチレン	2,280	0	0	0	2,280	32	0	32	2,313	76.4
227	トルエン	238	0	0	0	238	62	0	62	300	9.9
63	キシレン	154	0	0	0	154	17	0	17	171	5.6
木材・木製品製造業上位3物質の合計		2,672	0	0	0	2,672	111	0	111	2,783	91.9
木材・木製品製造業合計		2,868	0	0	0	2,868	160	0	160	3,028	

f. 家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比 42%）、トルエン（同 20%）、塩化メチレン（同 18%）、エチルベンゼン（同 13%）の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.4 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 92%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 81%、移動量が 19%となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは塗装用塗料や接着剤の溶剤等、塩化メチレンは接着剤の溶剤等として使用されています。

表3-8 家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	家具・装備品 製造業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	456	0	0	0	456	173	0	173	629	41.9
227	トルエン	260	0	0	0	260	37	0	37	297	19.8
145	塩化メチレン	242	0	0	0	242	21	0	21	263	17.5
40	エチルベンゼン	157	0	0	0	157	36	0	36	194	12.9
家具・装備品製造業上位4物質の合計		1,115	0	0	0	1,116	267	0	267	1,383	92.0
家具・装備品製造業合計		1,196	0	0	0	1,197	306	0	306	1,503	

g. パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 74%）、二硫化炭素（同 16%）、フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（同 3.3%）、クロロホルム（同 3.0%）の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 16 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 96%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 87%、移動量が 13%となっています。上位物質のうち、二硫化炭素は全業種の届出排出量・移動量の 61%、クロロホルムは同 14%に当たります。

トルエンは接着剤の溶剤やコーティング溶剤等としての使用が想定されます。二硫化炭素はセロファン紙製造時に使用され、この業種に特徴的なクロロホルムはクラフトパルプ製造の際の塩素系漂白剤による漂白工程等で副生成されています。

表3-9 パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	パルプ・紙・紙 加工品製造業 合計に対する 割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	10,680	2	0	0	10,681	1,520	0	1,520	12,202	73.7
241	二硫化炭素	2,619	3	0	0	2,621	0	0	0	2,621	15.8
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3	0	0	0	3	551	0	551	554	3.3
95	クロロホルム	423	78	0	0	501	3	0	3	504	3.0
パルプ・紙・紙加工品製造業 上位4物質の合計		13,725	82	0	0	13,807	2,075	0	2,075	15,882	95.9
パルプ・紙・紙加工品製造業合計		14,044	160	0	0	14,204	2,359	2	2,362	16,565	

h. 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 93%）、キシレン（同 1.6%）、ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル（同 1.0%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 17 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 96% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 78%、移動量が 22%となっています。上位物質のうち、トルエンは全業種の届出排出量・移動量の 10%に当たります。

トルエンは主にインキの溶剤等に使用されています。ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテルはインキの助剤等としての使用が想定されます。

表3-10 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	出版・印刷・同 関連産業合計 に対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	13,204	0	0	0	13,204	3,458	0	3,458	16,662	93.3
63	キシレン	191	0	0	0	191	100	0	100	291	1.6
309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	0	178	0	178	178	1.0
	出版・印刷・同関連産業 上位3物質の合計	13,396	0	0	0	13,396	3,736	0	3,736	17,132	96.0
	出版・印刷・同関連産業合計	13,805	2	0	0	13,806	4,021	24	4,045	17,851	

i. 化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 31%）、塩化メチレン（同 8.0%）、キシレン（同 6.7%）、N，N－ジメチルホルムアミド（同 4.9%）、1，4－ジオキサン（同 3.8%）、マンガン及びその化合物（同 3.5%）、エチレングリコール（同 2.3%）、アセトニトリル（同 2.2%）、エチルベンゼン（同 2.0%）、スチレン（同 1.8%）の順で、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 88 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 67%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 18%、移動量が 82%となっています。上位物質のうち、トルエンは全業種の届出排出量・移動量の 26%、塩化メチレンは同 32%、キシレンは同 15%、N，N－ジメチルホルムアミドは同 44%、1，4－ジオキサンは同 99%、マンガン及びその化合物は同 14%、エチレングリコールは同 28%、アセトニトリルは同 93%、エチルベンゼンは同 14%、スチレンは同 40%に当たります。

トルエンは、塗料、印刷インキ、接着剤等の溶剤、加工溶剤等に、幅広く使用されています。塩化メチレンは洗浄剤、溶剤、エアゾール噴射剤等、キシレンはポリエステル繊維・樹脂の原料や塗料の溶剤等に幅広く使用されています。N，N－ジメチルホルムアミド、1，4－ジオキサンは各種溶剤等、アセトニトリルも各種溶剤及び合成原料として使用されています。エチルベンゼンはスチレンを製造する際の原料、スチレンはポリスチレン樹脂、ABS樹脂、SBR合成ゴム等の原料や、塗料成分等としても使用されています。

表3-11 化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	化学工業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	7,430	81	0	0	7,511	33,792	132	33,924	41,435	31.5
145	塩化メチレン	3,458	4	0	0	3,463	7,023	4	7,027	10,490	8.0
63	キシレン	1,803	21	0	0	1,824	7,022	13	7,035	8,859	6.7
172	N, N-ジメチルホルムアミド	356	137	0	0	492	5,932	43	5,974	6,466	4.9
113	1, 4-ジオキサン	69	79	0	0	147	4,829	15	4,844	4,991	3.8
311	マンガン及びその化合物	2	222	0	220	445	4,175	0	4,175	4,620	3.5
43	エチレングリコール	35	188	0	0	223	2,778	84	2,862	3,085	2.3
12	アセトニトリル	214	6	0	0	220	2,661	14	2,674	2,894	2.2
40	エチルベンゼン	507	1	0	0	507	2,103	1	2,104	2,611	2.0
177	スチレン	721	5	0	0	727	1,650	1	1,651	2,377	1.8
化学工業上位10物質の合計		14,594	744	0	220	15,558	71,963	307	72,270	87,828	66.7
化学工業合計		23,936	2,504	0	224	26,665	104,131	815	104,945	131,611	

j. 石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比 32%)、クロロホルム(同 17%)、キシレン(同 9.8%)、ベンゼン(同 8.1%)、モリブデン及びその化合物(同 6.7%)、五酸化バナジウム(同 4.0%)、エチレングリコール(同 3.8%)の順で、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は 2.0 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 55%、移動量が 45%となっています。

トルエン、ベンゼン、キシレン等は、ガソリン、灯油等の成分として含有されているものです。モリブデン及びその化合物、五酸化バナジウムは脱硫や分解反応等の化学原料を製造するための各種触媒として使用されています。

表3-12 石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	石油製品・石 炭製品製造業 合計に対する 割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	539	2	0	0	541	253	4	256	797	32.3
95	クロロホルム	87	0	0	0	87	340	0	340	427	17.3
63	キシレン	200	1	0	0	201	39	2	41	242	9.8
299	ベンゼン	196	1	0	0	197	0	2	2	199	8.1
346	モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	0	164	0	164	164	6.7
99	五酸化バナジウム	0	1	0	0	1	96	0	96	98	4.0
43	エチレングリコール	1	86	0	0	87	6	0	6	93	3.8
石油製品・石炭製品製造業 上位7物質の合計		1,022	92	0	0	1,114	899	7	905	2,020	81.9
石油製品・石炭製品製造業合計		1,113	116	0	0	1,229	1,222	16	1,237	2,466	

k. プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比 59%)、塩化メチレン(同 7.4%)、N, N-ジメチルホルムアミド(同 7.4%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 4.9%)、キシレン(同 4.4%)、スチレン(同 3.5%)、塩化メチル(同 3.4%)の順で、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は 41 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 89%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 73%、移動量が 27%となっています。上位物質のうち、トルエンは全業種の届出排出量・移動量の 17%に当たります。

トルエン、塩化メチレン、塩化メチルは、プラスチック製品製造時の加工用溶剤等、N, N-ジメチルホルムアミドは難溶性ポリマーの溶剤として使用されています。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は可塑剤、スチレンはFRP製品製造時の重合用モノマー等として使用されています。

表3-13 プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	プラスチック製 品製造業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	20,605	0	0	0	20,605	5,896	0	5,897	26,502	58.5
145	塩化メチレン	2,571	0	0	0	2,571	795	0	795	3,366	7.4
172	N, N-ジメチルホルムアミド	1,981	7	0	0	1,988	809	550	1,359	3,347	7.4
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	128	0	0	0	128	2,083	0	2,084	2,212	4.9
63	キシレン	1,716	0	0	0	1,716	280	0	280	1,995	4.4
177	スチレン	1,191	0	0	0	1,192	389	0	389	1,580	3.5
96	塩化メチル	1,526	0	0	0	1,526	0	0	0	1,526	3.4
プラスチック製品製造業 上位7物質の合計		29,718	8	0	0	29,726	10,251	551	10,802	40,529	89.5
プラスチック製品製造業合計		31,857	53	0	0	31,911	12,817	568	13,384	45,295	

l. ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 70%）、キシレン（同 10%）、塩化メチレン（同 4.6%）の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 10 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 94%、移動量が 6.0%となっています。

トルエン、キシレンはゴム製品製造時の加工用溶剤、塩化メチレンは各種加工用溶剤、洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-14 ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	ゴム製品製造 業合計に対す る割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	7,960	0	0	0	7,960	509	0	509	8,469	69.8
63	キシレン	1,151	0	0	0	1,151	67	0	67	1,218	10.0
145	塩化メチレン	526	0	0	0	526	34	0	34	560	4.6
ゴム製品製造業上位3物質の合計		9,637	0	0	0	9,637	610	0	610	10,247	84.4
ゴム製品製造業合計		10,209	38	0	0	10,248	1,884	2	1,886	12,134	

m. なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 50%）、テトラクロロエチレン（同 11%）、クロム及び三価クロム化合物（同 9.6%）、塩化メチレン（同 9.2%）、フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（同 5.6%）の順で、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.41 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 76%、移動量が 25%となっています。

トルエンは皮革の仕上げ塗料の溶媒、クロム及び三価クロム化合物は皮革製造工程でのなめし剤、塩化メチレンは接着剤や洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-15 なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	なめし革・同 製品・毛皮製 造業合計に対 する割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	226	0	0	0	226	15	0	15	240	50.3
200	テトラクロロエチレン	41	0	0	0	41	10	0	10	51	10.6
68	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	40	5	45	46	9.6
145	塩化メチレン	40	0	0	0	40	4	0	4	44	9.2
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシ ル)	1	0	0	0	1	26	0	26	27	5.6
なめし革・同製品・毛皮製造業 上位5物質の合計		307	0	0	0	308	95	5	100	407	85.4
なめし革・同製品・毛皮製造業合計		352	1	0	0	354	109	15	124	477	

n. 窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 37%）、キシレン（同 17%）、ほう素及びその化合物（同 8.5%）、エチルベンゼン（同 6.3%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 5.2%）、バリウム及びその水溶性化合物（同 3.1%）、鉛及びその化合物（同 3.0%）、エチレングリコール（同 2.7%）の順で、これら 8 物質の届出排出量・移動量の合計は 11 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 70%、移動量が 30%となっています。バリウム及びその水溶性化合物は全業種届出排出量・移動量の 52%を占めています。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは塗料等の溶剤として使用されています。ふっ化水素及びその水溶性塩はエッチング剤等に使用され、ほう素及びその化合物は特殊ガラスやセラミック等の原料として使用されています。エチレングリコールは窯業での成型助剤としての使用が想定されます。

表3-16 窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	窯業・土石製 品製造業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	4,457	1	0	0	4,457	546	0	546	5,004	37.0
63	キシレン	2,021	0	0	0	2,021	315	0	315	2,336	17.3
304	ほう素及びその化合物	132	15	0	0	147	998	1	999	1,146	8.5
40	エチルベンゼン	774	0	0	0	774	74	0	74	848	6.3
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	35	19	0	0	54	642	2	643	697	5.2
243	バリウム及びその水溶性化合物	1	0	0	0	1	425	0	425	426	3.1
230	鉛及びその化合物	4	0	0	0	4	399	0	399	402	3.0
43	エチレングリコール	355	0	0	0	355	10	1	11	366	2.7
窯業・土石製品製造業 上位8物質の合計		7,778	35	0	0	7,812	3,408	4	3,412	11,225	83.0
窯業・土石製品製造業合計		8,850	49	0	0	8,900	4,604	24	4,629	13,529	

o. 鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、マンガン及びその化合物（当該業種内比 42%）、クロム及び三価クロム化合物（同 25%）、鉛及びその化合物（同 11%）、キシレン（同 3.7%）、トルエン（同 3.7%）、ニッケル化合物（同 3.2%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 34 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 89%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 9.8%、移動量が 90%となっています。上位物質のうち、マンガン及びその化合物は全業種の届出排出量・移動量の 50%、クロム及び三価クロム化合物は同 80%、鉛及びその化合物は同 26%、ニッケル化合物は同 32%に当たります。

マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物、ニッケル化合物は特殊鋼等の原

料として使用されています。

表3-17 鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年:ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年:ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出 排出・移 動量合計	鉄鋼業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
311	マンガン及びその化合物	10	51	0	426	487	15,709	0	15,709	16,196	41.7
68	クロム及び三価クロム化合物	2	4	0	221	228	9,626	0	9,626	9,854	25.4
230	鉛及びその化合物	1	2	0	0	4	4,307	0	4,307	4,311	11.1
63	キシレン	1,265	0	0	0	1,265	176	0	176	1,441	3.7
227	トルエン	1,259	0	0	0	1,259	172	0	172	1,431	3.7
232	ニッケル化合物	7	16	0	103	125	1,131	0	1,131	1,256	3.2
179	ダイオキシン類	77,970	31	0	16	78,016	13,209	0	13,209	91,225	
	鉄鋼業上位6物質の合計	2,545	74	0	749	3,368	31,121	0	31,121	34,489	88.9
	鉄鋼業合計	4,470	526	1	751	5,747	33,053	16	33,068	38,816	

p. 非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、鉛及びその化合物（当該業種内比 33%）、マンガン及びその化合物（同 31%）、砒素及びその無機化合物（同 5.8%）、塩化メチレン（同 4.8%）、アンチモン及びその化合物（同 4.3%）、トルエン（同 4.2%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 22 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 79%、移動量が 21%となっています。上位物質のうち、鉛及びその化合物は全業種の届出排出量・移動量の 53%、マンガン及びその化合物は同 26%、砒素及びその無機化合物は同 26%、アンチモン及びその化合物は同 58% に当たります。

鉛及びその化合物は鉛蓄電池、鉛板、鉛管の成型品や、はんだ材料等の合金製造用の原料、マンガン及びその化合物は合金の製造原料用等として使用されています。トルエン、塩化メチレンは製品の洗浄用等、アンチモン及びその化合物は難燃助剤や合金等の原料として使用されています。

表3-18 非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	非鉄金属製造 業合計に対す る割合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
230	鉛及びその化合物	14	7	0	7,655	7,676	1,150	0	1,150	8,826	32.8
311	マンガン及びその化合物	9	10	0	5,480	5,498	2,895	0	2,895	8,393	31.2
252	砒素及びその無機化合物	7	10	0	1,479	1,496	67	0	67	1,563	5.8
145	塩化メチレン	1,106	0	0	0	1,106	178	0	178	1,285	4.8
25	アンチモン及びその化合物	1	1	0	1,128	1,129	35	0	35	1,164	4.3
227	トルエン	665	0	0	0	665	478	0	478	1,143	4.2
	非鉄金属製造業上位6物質の合計	1,802	28	0	15,741	17,571	4,802	0	4,803	22,374	83.2
	非鉄金属製造業合計	2,746	974	0	16,063	19,784	7,101	12	7,113	26,896	

q. 金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 24%）、キシレン（同 18%）、塩化メチレン（同 14%）、トリクロロエチレン（同 12%）、亜鉛の水溶性化合物（同 9.1%）、エチルベンゼン（同 5.4%）の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 23 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 74%、移動量が 26%となっています。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤、塩化メチ

レンやトリクロロエチレンは部品の洗浄剤、亜鉛の水溶性化合物は金属表面の防錆処理（メッキ等）として使用されています。

表3-19 金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	金属製品製造業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
227	トルエン	5,560	0	0	0	5,560	1,287	0	1,287	6,848	24.3
63	キシレン	4,448	0	0	0	4,448	658	1	659	5,107	18.1
145	塩化メチレン	3,473	0	0	0	3,473	509	0	509	3,982	14.1
211	トリクロロエチレン	2,580	0	0	0	2,581	875	0	875	3,456	12.3
1	亜鉛の水溶性化合物	19	32	0	0	52	2,492	7	2,499	2,551	9.1
40	エチルベンゼン	1,315	0	0	0	1,315	203	1	204	1,519	5.4
金属製品製造業上位6物質の合計		17,396	33	0	0	17,429	6,024	9	6,033	23,462	83.3
金属製品製造業合計		18,782	137	0	0	18,919	9,215	44	9,258	28,177	

r. 一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比 36%）、トルエン（同 26%）、エチルベンゼン（同 10%）、塩化メチレン（同 6.4%）、クロム及び三価クロム化合物（同 4.8%）の順で、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 13 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 84%、移動量が 16%となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤、塩化メチレンは機械部品等の洗浄剤として使用されています。また、クロム及び三価クロム化合物は主にメッキ工程での使用が想定されます。

表3-20 一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	一般機械器具製造業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
63	キシレン	5,221	1	0	0	5,222	464	0	465	5,687	36.1
227	トルエン	3,499	0	0	0	3,499	528	1	529	4,028	25.5
40	エチルベンゼン	1,438	0	0	0	1,438	156	0	156	1,594	10.1
145	塩化メチレン	801	0	0	0	801	201	0	201	1,002	6.4
68	クロム及び三価クロム化合物	1	0	0	0	1	749	0	749	750	4.8
一般機械器具製造業上位5物質の合計		10,960	1	0	0	10,961	2,098	2	2,099	13,061	82.8
一般機械器具製造業合計		11,946	10	0	0	11,957	3,802	12	3,814	15,771	

s. 電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 19%）、キシレン（同 11%）、銅水溶性塩（同 10%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 9.1%）、2-アミノエタノール（同 7.3%）、塩化メチレン（同 6.2%）、鉛及びその化合物（同 4.7%）、エチレングリコール（同 3.5%）、ニッケル化合物（同 2.8%）、マンガン及びその化合物（同 2.8%）の順であり、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 21 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 77%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 34%、移動量が 66%となっています。また、これら上位物質のうち、銅水溶性塩は全業種の届出排出量・移動量の 61%、ふっ化水素及びその水溶性塩は同 32%、2-アミノエタノールは同 78%に当たります。

トルエン、キシレン、塩化メチレンは塗料の溶剤や部品等の洗浄剤として使用されています。銅水溶性塩はプリント配線板等のメッキ工程等で、ふっ化水素及びその水溶性塩はプリ

ント配線板やICチップ等のエッチング工程等で使用されています。2-アミノエタノールは主に電子回路基板製造工程でのレジストの剥離溶剤等、鉛及びその化合物ははんだや極板として使用されています。

表3-21 電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	電気機械器具 製造業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	3,150	0	0	0	3,151	2,033	0	2,033	5,184	19.4
63	キシレン	2,206	0	0	0	2,206	753	1	754	2,960	11.1
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	14	0	0	14	2,786	5	2,791	2,805	10.5
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	30	296	0	0	327	1,978	117	2,095	2,422	9.1
16	2-アミノエタノール	26	14	0	0	39	1,750	152	1,902	1,942	7.3
145	塩化メチレン	1,311	0	0	0	1,311	359	0	359	1,670	6.2
230	鉛及びその化合物	1	0	0	0	1	1,251	0	1,251	1,252	4.7
43	エチレングリコール	10	3	0	0	13	906	6	911	924	3.5
232	ニッケル化合物	0	6	0	0	7	752	1	753	760	2.8
311	マンガン及びその化合物	0	1	0	0	1	752	3	754	756	2.8
	電気機械器具製造業 上位10物質の合計	6,735	335	0	0	7,070	13,319	285	13,604	20,673	77.3
	電気機械器具製造業合計	8,572	440	0	0	9,013	17,408	316	17,724	26,737	

t. 輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比38%)、トルエン(同30%)、エチルベンゼン(同15%)、塩化メチレン(同5.3%)の順であり、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は54千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の88%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が91%、移動量が8.8%となっています。これら上位物質のうち、キシレンは全業種の届出排出量・移動量の40%、トルエンは同11%、エチルベンゼンは同49%に当たります。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に塗装工程の塗料の溶剤、塩化メチレンは主に部品類の洗浄剤として使用されています。

表3-22 輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	輸送用機械器具 製造業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	20,960	12	0	0	20,972	2,021	0	2,022	22,994	37.6
227	トルエン	16,742	5	0	0	16,747	1,532	1	1,533	18,281	29.9
40	エチルベンゼン	8,567	0	0	0	8,567	543	1	544	9,111	14.9
145	塩化メチレン	2,609	0	0	0	2,609	604	0	604	3,213	5.3
	輸送用機械器具製造業 上位4物質の合計	48,878	17	0	0	48,895	4,701	2	4,703	53,599	87.6
	輸送用機械器具製造業合計	51,529	91	0	1	51,621	9,552	30	9,582	61,203	

u. 精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比29%)、トリクロロエチレン(同24%)、トルエン(同8.9%)、キシレン(同8.1%)、エチレンオキシド(同4.9%)、HCFC-225(同4.6%)、HCFC-141b(同4.5%)の順であり、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は2.0千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が72%、移動量が28%となっています。これら上位物質のうち、エチレンオキシドは全業種の届出排出量・移動量の34%に当たります。

塩化メチレン、トリクロロエチレンは主に金属部品の洗浄に使用され、HCFC-225は金属への腐食性がなく樹脂などへの作用が少ないため医療用機械器具などの精密部品の洗浄に多く使用されています。エチレンオキシドは医療器材のガス滅菌処理剤として使用されています。

表3-23 精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	精密機械器具 製造業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
145	塩化メチレン	558	0	0	0	558	138	0	138	696	29.4
211	トリクロロエチレン	342	0	0	0	342	230	0	230	572	24.1
227	トルエン	129	0	0	0	129	82	1	82	212	8.9
63	キシレン	138	0	0	0	138	53	0	53	191	8.1
42	エチレンオキシド	91	0	0	0	91	21	4	25	116	4.9
144	HCFC-225	94	0	0	0	94	14	0	14	108	4.6
132	HCFC-141b	81	0	0	0	81	25	0	25	107	4.5
	精密機械器具製造業 上位7物質の合計	1,433	0	0	0	1,434	562	5	567	2,001	84.4
	精密機械器具製造業合計	1,495	2	0	0	1,498	814	59	873	2,371	

v. 武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン（当該業種内比41%）、トリクロロエチレン（同23%）、鉛及びその化合物（同16%）、トルエン（同11%）の順であり、これら4物質の排出・移動量の合計は43トンです。それはこの業種の排出・移動量全体の90%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が68%、移動量が32%となっています。テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンは洗浄剤としての使用が想定されます。

表3-24 武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	武器製造業合 計に対する割 合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	18	0	0	0	18	2	0	2	20	41.0
211	トリクロロエチレン	8	0	0	0	8	3	0	3	11	23.1
230	鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	8	0	8	8	15.6
227	トルエン	4	0	0	0	4	1	0	1	5	10.6
	武器製造業上位4物質の合計	30	0	0	0	30	14	0	14	43	90.3
	武器製造業合計	32	0	0	0	32	16	0	16	48	

w. その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比51%）、塩化メチレン（同18%）、キシレン（同12%）の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は9.1千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が79%、移動量が21%となっています。この業種には貴金属製品、楽器、玩具・運動用具、事務用品、生活雑貨製品などの多種多様な製造業が含まれます。

表3-25 その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	その他の製造 業合計に対す る割合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	4,393	0	0	0	4,394	1,300	0	1,300	5,694	50.6
145	塩化メチレン	1,729	0	0	0	1,729	278	0	278	2,007	17.8
63	キシレン	1,056	0	0	0	1,056	308	0	308	1,364	12.1
	その他の製造業上位3物質の合計	7,178	1	0	0	7,178	1,887	0	1,887	9,065	80.5
	その他の製造業合計	7,965	29	0	0	7,994	3,249	14	3,263	11,257	

4) 電気業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比 36%）、ニッケル化合物（同 18%）、石綿（同 13%）、エチルベンゼン（同 8.2%）、五酸化バナジウム（同 7.0%）の順であり、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.39 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 54%、移動量が 46%となっています。

キシレンは主に発電設備などの塗料の溶剤等として使用されています。石綿は火力発電所の配管保温材用の石こうボードに含有されています。ニッケル化合物は重質油の焼却灰からニッケル分を鉄鋼原料として有効利用されています。

表3-26 電気業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	電気業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	170	0	0	0	170	0	0	0	171	36.4
232	ニッケル化合物	0	0	0	0	0	84	2	86	86	18.4
26	石綿	0	0	0	0	0	61	0	61	61	13.0
40	エチルベンゼン	38	0	0	0	38	0	0	0	38	8.2
99	五酸化バナジウム	0	0	0	0	0	33	0	33	33	7.0
	電気業上位5物質の合計	209	0	0	0	209	178	2	181	389	83.1
	電気業合計	248	3	0	0	251	215	2	217	468	

5) ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン（当該業種内比 31%）、クロム及び三価クロム化合物（同 14%）、ハロンー 1301（同 13%）、ニッケル化合物（同 13%）、トルエン（同 11%）の順であり、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 58 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 58%、移動量が 42%となっています。

キシレンはガス供給設備保全のための塗料の溶剤、ハロンー 1301 は安全性と消火効率の高い消火剤、ニッケル化合物は都市ガス製造の為の触媒として使用されています。

表3-27 ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	ガス業合計に 対する割合 (%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
63	キシレン	19	0	0	0	19	3	0	3	22	30.7
68	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	10	0	10	10	14.3
286	ハロンー 1301	9	0	0	0	9	0	0	0	9	12.8
232	ニッケル化合物	0	0	0	0	0	9	0	9	9	12.6
227	トルエン	5	0	0	0	5	2	0	2	7	10.5
	ガス業上位5物質の合計	34	0	0	0	34	24	0	24	58	81.0
	ガス業合計	37	0	0	0	37	34	0	34	71	

6) 熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール（当該業種内比 80%）、CFC-12（同 7.2%）、HCFC-22（同 6.9%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 84 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 94%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 75%、移動量が 25%となっています。

エチレングリコールは蓄熱槽の熱媒体としての使用が想定されます。

表3-28 熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	熱供給業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	61	0	0	0	61	6	5	11	72	79.7
121	CFC-12	0	0	0	0	0	7	0	7	7	7.2
85	HCFC-22	2	0	0	0	2	4	0	4	6	6.9
熱供給業上位3物質の合計		63	0	0	0	63	17	5	21	84	93.8
熱供給業合計		64	0	0	0	64	21	6	26	90	

7) 下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物（当該業種内比 37%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 35%）、亜鉛の水溶性化合物（同 12%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 3.5 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 99%、移動量が 1.3%となっており、排出量のほとんどが公共用水域へ排出されています。上位物質のうち、ほう素及びその化合物は全業種の届出排出量・移動量の 30%に当たります。

表3-29 下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	下水道業合計 に対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	1,541	0	0	1,541	0	0	0	1,541	36.5
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,476	0	0	1,476	0	0	0	1,476	35.0
1	亜鉛の水溶性化合物	0	438	0	0	438	46	1	47	486	11.5
下水道業上位3物質の合計		0	3,456	0	0	3,456	46	1	47	3,503	83.1
下水道業合計		0	4,162	0	0	4,163	55	1	55	4,218	

8) 鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール（当該業種内比 39%）、トルエン（同 24%）、キシレン（同 17%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.28 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 38%、移動量が 62%となっています。

エチレングリコールは冷暖房設備の不凍液等、トルエンとキシレンは石油系洗浄剤や塗料の溶剤等として使用されています。

表3-30 鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	鉄道業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	1	1	0	0	2	131	5	137	138	39.4
227	トルエン	56	0	0	0	56	28	0	29	85	24.1
63	キシレン	51	0	0	0	51	10	0	10	61	17.5
鉄道業上位3物質の合計		108	1	0	0	109	170	6	176	284	81.0
鉄道業合計		137	1	0	0	138	203	11	213	351	

9) 倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 29%）、臭化メチル（同 21%）、キシレン（同 8.9%）、塩化メチレン（同 6.0%）、酢酸ビニル（同 5.8%）、ベンゼン（同 4.4%）、

メタクリル酸メチル（同 4.2%）、無水フタル酸（同 3.5%）の順であり、これら 8 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.65 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 83% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 91%、移動量が 8.8%となっています。なお、この業種の臭化メチルは全業種の届出排出量・移動量の 38%に当たります。

臭化メチルは倉庫のくん蒸消毒として使用され、他の物質はタンクに貯蔵している物質と想定されます。

表3-31 倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	倉庫業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
227	トルエン	220	0	0	0	220	9	0	9	229	29.4
288	臭化メチル	162	0	0	0	162	0	0	0	162	20.8
63	キシレン	58	0	0	0	58	12	0	12	69	8.9
145	塩化メチレン	47	0	0	0	47	0	0	0	47	6.0
102	酢酸ビニル	42	0	0	0	42	3	0	3	45	5.8
299	ベンゼン	31	0	0	0	31	4	0	4	35	4.4
320	メタクリル酸メチル	31	0	0	0	31	2	0	2	33	4.2
312	無水フタル酸	0	0	0	0	0	27	0	27	27	3.5
倉庫業上位8物質の合計		591	0	0	0	591	57	0	57	648	83.1
倉庫業合計		679	0	0	0	679	101	0	101	780	

10) 石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 70%）、ベンゼン（同 13%）、キシレン（同 13%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.42 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 97%に当たり、ほぼ 100%大気への排出となっています。

これらの物質はガソリン及び灯油の成分として含まれています。

表3-32 石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出・移動量合計	石油卸売業合計に対する割合(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計		
227	トルエン	308	0	0	0	308	1	0	1	308	70.1
299	ベンゼン	59	0	0	0	59	0	0	0	59	13.4
63	キシレン	57	0	0	0	57	0	0	0	58	13.1
石油卸売業上位3物質の合計		424	0	0	0	424	1	0	1	425	96.6
石油卸売業合計		438	0	0	0	438	1	0	1	440	

11) 鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール（当該業種内比 88%）、トルエン（同 4.6%）、CFC-12（同 4.1%）であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.11 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 97%に当たり、ほぼ 100%廃棄物としての移動となっています。

エチレングリコールは不凍液成分、CFC-12 はカーエアコンの冷媒として使用されています。

表3-33 鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	鉄スクラップ 卸売業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	103	0	103	103	88.3
227	トルエン	0	0	0	0	0	5	0	5	5	4.6
121	CFC-12	0	0	0	0	0	5	0	5	5	4.1
鉄スクラップ卸売業上位3物質の合計		0	0	0	0	0	113	0	113	113	97.1
鉄スクラップ卸売業合計		0	0	0	0	0	116	0	116	116	

12) 自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール（当該業種内比 90%）、トルエン（同 5.5%）、キシレン（同 4.3%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.29 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 7.6%、移動量が 92%となっています。

エチレングリコールは不凍液、トルエン、キシレンはガソリンの成分以外に塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-34 自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	自動車卸売業 合計に対する 割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	3	0	0	3	262	1	263	266	90.0
227	トルエン	10	0	0	0	10	7	0	7	16	5.5
63	キシレン	10	0	0	0	10	3	0	3	13	4.3
自動車卸売業上位3物質の合計		20	3	0	0	23	271	1	272	295	99.8
自動車卸売業合計		20	3	0	0	23	271	1	272	295	

13) 燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 52%）、エチレングリコール（同 27%）、ベンゼン（同 10%）、キシレン（同 8.8%）、エチルベンゼン（同 2.0%）の順であり、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.6 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 95%、移動量が 5.4%となっています。届出事業所数は 19 千件あり、届出全体の 47%をこの業種で占めていますが、全業種の届出排出量・移動量に占める割合は、トルエンが 0.53%、エチレングリコールが 3.9%、ベンゼンが 8.5%、キシレンが 0.25%、エチルベンゼンが 0.18%となっています。

トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼンはガソリンの成分として含まれます。

表3-35 燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	燃料小売業合 計に対する割 合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	851	0	0	0	852	1	0	1	852	52.3
43	エチレングリコール	0	120	229	0	349	87	0	87	436	26.7
299	ベンゼン	162	0	0	0	162	0	0	0	163	10.0
63	キシレン	143	0	0	0	143	0	0	0	143	8.8
40	エチルベンゼン	33	0	0	0	33	0	0	0	33	2.0
燃料小売業上位5物質の合計		1,190	120	229	0	1,540	87	0	88	1,627	99.8
燃料小売業合計		1,194	120	229	0	1,543	88	0	88	1,631	

14) 洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン（当該業種内比 63%）、フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（同 19%）、塩化メチレン（同 13%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.79 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 95%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 41%、移動量が 59%となっています。さらに、テトラクロロエチレンの排出・移動量は全業種の届出の 20%に当たります。

テトラクロロエチレンはドライクリーニングの溶剤として使用されています。フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）はマットなどのダストコントロール商品の裏打ち材として使用されているアクリロニトリルブタジエンゴムに含まれる軟化剤として使用されています。

表3-36 洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	洗濯業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	318	0	0	0	318	203	0	203	522	62.9
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	2	0	0	2	152	0	152	154	18.6
145	塩化メチレン	0	0	0	0	0	110	0	110	110	13.3
洗濯業上位3物質の合計		318	2	0	0	321	465	0	465	786	94.8
洗濯業合計		322	5	0	0	327	496	6	502	829	

15) 写真業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出・移動量は 4 物質のみの届出であり、テトラクロロエチレン（当該業種内比 88%）、ヒドロキノン（同 12%）、エチレンジアミン四酢酸（同 0.31%）の順で、届出排出量・移動量合計は 15 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 77%、移動量が 23%となっています。

テトラクロロエチレンは写真等ネガフィルムの洗浄剤として使用されています。

表3-37 写真業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	写真業合計に 対する割合 (%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	11	0	0	0	11	2	0	2	13	87.9
254	ヒドロキノン	0	0	0	0	0	0	2	2	2	11.6
47	エチレンジアミン四酢酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
写真業上位3物質の合計		11	0	0	0	11	2	2	3	15	99.8
写真業合計		11	0	0	0	11	2	2	3	15	

16) 自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、エチレングリコール（当該業種内比 85%）、トルエン（同 8.2%）、キシレン（同 6.5%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 4.8 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 14%、移動量が 86%となっています。エチレングリコールは全業種の排出量・移動量の 36%に当たります。

エチレングリコールは不凍液、トルエン、キシレンは補修用塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-38 自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	自動車整備業 合計に対する 割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
43	エチレングリコール	0	34	0	0	34	4,017	23	4,040	4,074	85.1
227	トルエン	355	0	0	0	355	37	1	38	393	8.2
63	キシレン	292	0	0	0	292	17	0	18	310	6.5
自動車整備業上位3物質の合計		647	34	0	0	681	4,072	24	4,095	4,777	99.8
自動車整備業合計		652	34	0	0	686	4,078	24	4,101	4,788	

17) 機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 22%）、キシレン（同 20%）、エチレングリコール（同 14%）、トリクロロエチレン（同 12%）、マンガン及びその化合物（同 8.9%）、りん酸トリ-n-ブチル（同 7.3%）の順であり、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.24 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 50%、移動量が 50%となっています。

トルエン、キシレンは塗料等の溶剤としての使用が想定されます。

表3-39 機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	機械修理業合 計に対する割 合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	46	0	0	0	46	16	0	16	62	22.2
63	キシレン	51	0	0	0	51	4	0	4	55	19.8
43	エチレングリコール	0	0	0	0	0	40	0	40	40	14.5
211	トリクロロエチレン	18	0	0	0	18	16	0	16	34	12.2
311	マンガン及びその化合物	3	0	0	0	3	22	0	22	25	8.9
354	りん酸トリ-n-ブチル	0	0	0	0	0	20	0	20	20	7.3
機械修理業上位6物質の合計		118	0	0	0	118	118	0	118	236	84.9
機械修理業合計		136	0	0	0	136	139	4	142	278	

18) 商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン（当該業種内比 39%）、トルエン（同 23%）キシレン（同 20%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 62 トンです。それはこの業種の排出量・移動量全体の 82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 27%、移動量が 73%となっています。

テトラクロロエチレン、トルエン、キシレンは溶剤、洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-40 商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	商品検査業合 計に対する割 合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
200	テトラクロロエチレン	3	0	0	0	3	27	0	27	29	39.0
227	トルエン	4	0	0	0	4	13	0	13	17	23.0
63	キシレン	10	0	0	0	10	5	0	5	15	19.7
商品検査業上位3物質の合計		17	0	0	0	17	45	0	45	62	81.7
商品検査業合計		23	0	0	0	23	52	0	52	76	

19) 計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 46%）、塩化メチレン（同 36%）、

クロロホルム（同 8.4%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 94 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 90%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 14%、移動量が 86%となっています。

トルエン、塩化メチレン、クロロホルムは洗浄剤、溶剤としての使用が想定されます。

表3-41 計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	計量証明業合 計に対する割 合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
227	トルエン	3	0	0	0	3	44	0	44	48	45.7
145	塩化メチレン	9	0	0	0	9	28	0	28	38	36.1
95	クロロホルム	0	0	0	0	0	9	0	9	9	8.4
計量証明業上位3物質の合計		13	0	0	0	13	82	0	82	94	90.1
計量証明業合計		13	0	0	0	13	92	0	92	105	

20) 一般廃棄物処理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素及びその化合物（当該業種内比 39%）、マンガン及びその化合物（同 28%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 21%）の順であり、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 73 トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 88%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 81%、移動量が 19%となっています。

なお、ダイオキシン類は大気への排出量が 58g-TEQ、事業所における埋立処分が 0.30kg-TEQ、排出量合計が 0.36kg-TEQ で、全業種の排出量合計（0.57kg-TEQ）の 64%に当たります。さらに、事業所外への廃棄物としての移動が 2.3kg-TEQ、届出排出量・移動量の合計は 2.6kg-TEQ で、全業種の届出排出量・移動量合計（3.6kg-TEQ）の 74%に当たります。

表3-42 一般廃棄物処理業(ごみ処分に限る。)の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出 排出・移 動量合計	一般廃棄物処 理業合計に対 する割合(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移 動	下水道 への移 動	合計		
304	ほう素及びその化合物	0	32	0	0	32	0	0	0	33	39.1
311	マンガン及びその化合物	0	11	0	0	11	13	0	13	24	28.3
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	3	15	0	0	17	0	0	0	17	20.8
179	ダイオキシン類	57.791	25	0	303.699	361.516	2,253.508	5	2,253.513	2,615.029	
一般廃棄物処理業上位3物質の合計		3	57	0	0	60	13	1	14	73	88.1
一般廃棄物処理業合計		3	65	0	0	68	15	1	15	83	

21) 産業廃棄物処分量・特別管理産業廃棄物処分量の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン（当該業種内比 35%）、キシレン（同 15%）、エチルベンゼン（同 15%）、ほう素及びその化合物（同 6.8%）、H C F C - 2 2（同 6.6%）、ふっ化水素及びその水溶性塩（同 6.2%）の順であり、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.2 千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の 85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 15%、移動量が 85%となっています。

なお、ダイオキシン類は大気への排出量が 19g-TEQ、事業所における埋立処分が 30g-TEQ であり、排出量合計が 49g-TEQ で、全業種の排出量合計の 8.7%に当たります。さらに、事業所外への廃棄物としての移動が 0.21kg-TEQ、届出排出量・移動量の合計は 0.26kg-TEQ で、全業種の届出排出量・移動量合計の 7.3%に当たります。

表3-43 産業廃棄物処分量(特別管理産業廃棄物処分量を含む。)の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年・ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出 排出・移 動量合計	産業廃棄物処 分量合計に対 する割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道 への移 動	合計		
227	トルエン	1	0	0	0	1	504	0	504	505	35.2
63	キシレン	1	0	0	0	1	220	0	220	221	15.4
40	エチルベンゼン	0	0	0	0	0	210	0	210	210	14.7
304	ほう素及びその化合物	0	98	0	0	98	0	0	0	98	6.8
85	HCFC-22	0	0	0	0	0	94	0	94	94	6.6
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	88	0	0	88	0	0	0	88	6.2
179	ダイオキシン類	19,439	84	0	29,753	49,276	211,176	0	211,176	260,452	
産業廃棄物処分量上位6物質の合計		3	186	0	0	188	1,028	0	1,028	1,216	84.9
産業廃棄物処分量合計		13	207	0	0	220	1,213	0	1,213	1,433	

22) 高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、クロロホルム(当該業種内比51%)、塩化メチレン(同25%)、キシレン(同6.8%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.29千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が13%、移動量が87%となっています。

この業種の事業所は大学の理・工・医学部などであることから、少量多品種の取扱いが多く、年間取扱量の要件から届出の対象にならない物質が多いと考えられます。届出のあったクロロホルムは反応の溶媒、消毒剤や動物実験の麻酔剤、塩化メチレンは反応溶媒や洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-44 高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	高等教育機関 合計に対する 割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
95	クロロホルム	21	0	0	0	21	156	0	156	178	51.2
145	塩化メチレン	13	0	0	0	13	73	0	73	86	24.7
63	キシレン	4	0	0	0	4	20	0	20	24	6.8
高等教育機関上位3物質の合計		38	0	0	0	38	249	0	250	287	82.6
高等教育機関合計		49	0	0	0	49	295	4	299	348	

23) 自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、クロロホルム(当該業種内比26%)、トルエン(同19%)、塩化メチレン(同15%)、アセトニトリル(同14%)、キシレン(同11%)の順であり、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は0.44千トンです。それはこの業種の届出排出量・移動量全体の85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が14%、移動量が86%となっています。

この業種の事業所は、少量多品種の取扱いが多く、年間取扱量の要件から届出の対象にならない物質が多いと考えられ、届出があった物質は、一般的な反応溶媒や洗浄剤等としての使用が想定されます。

表3-45 自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出 排出・移 動量合計	自然科学研究 所合計に対す る割合(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計		
95	クロロホルム	8	0	0	0	8	130	0	130	138	26.4
227	トルエン	27	0	0	0	27	72	0	72	100	19.1
145	塩化メチレン	9	0	0	0	9	69	0	69	77	14.8
12	アセトニトリル	3	1	0	0	4	71	1	71	75	14.4
63	キシレン	14	0	0	0	14	41	0	41	55	10.5
自然科学研究所上位5物質の合計		61	1	0	0	62	382	1	383	444	85.2
自然科学研究所合計		71	2	0	0	73	446	3	449	522	

(4) 都道府県別の届出排出量・移動量の集計結果

① 都道府県別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の上位 10 都道府県は、愛知県、静岡県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、千葉県、茨城県、山口県、大阪府、岡山県であり、以下、広島県、福島県、三重県、福岡県、愛媛県、栃木県、岐阜県、群馬県、滋賀県、秋田県となっています。

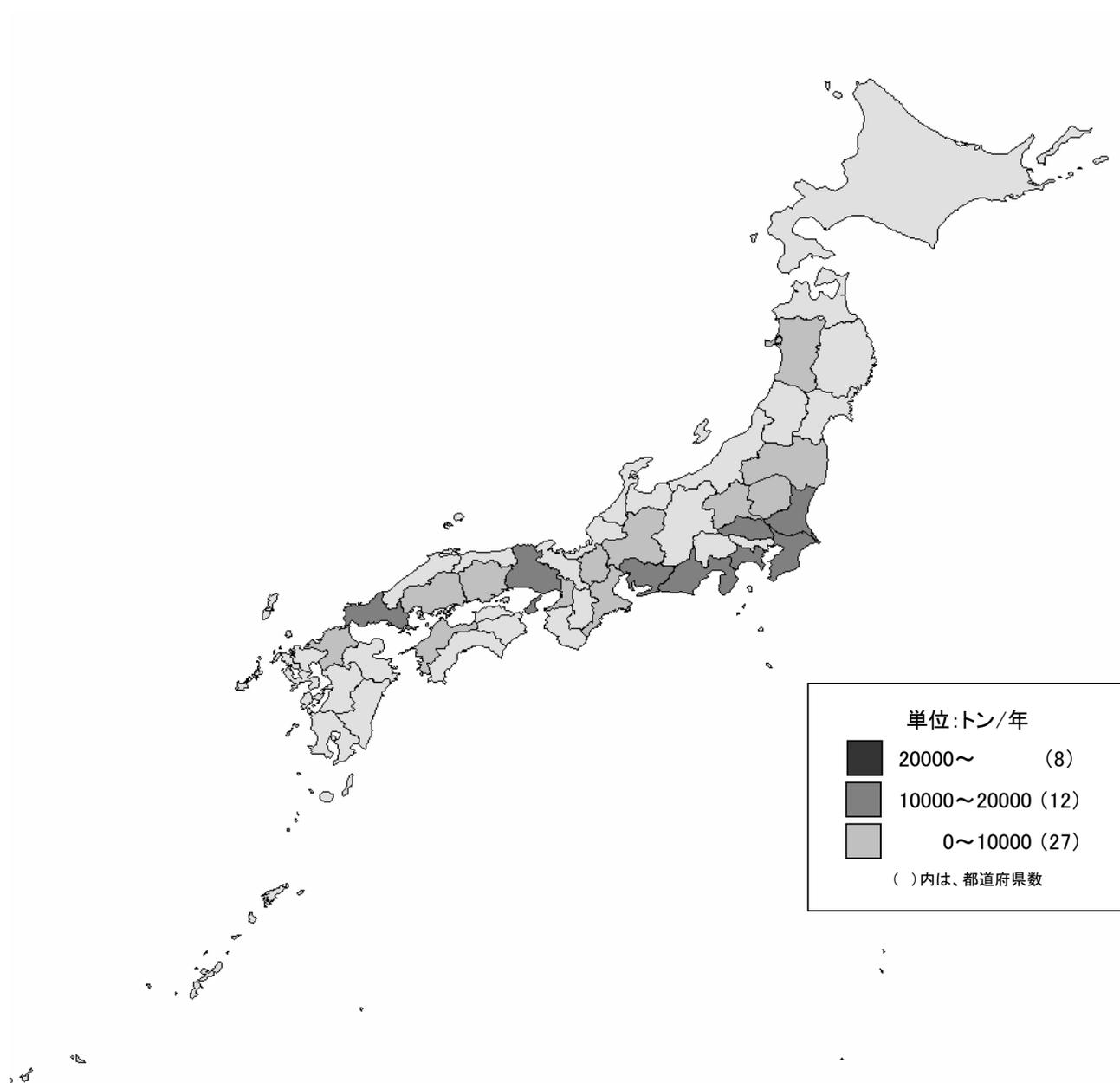
都道府県別の届出排出量・移動量の内訳（排出先別）の状況は以下のとおりです。

表 4-1 都道府県別の届出排出量・移動量

都道府県		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量 合計	届出排出量・ 移動量 割合(%)
コード	都道府県名	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への 移動	合計		
1	北海道	1,950	472	74	4,845	7,341	1,524	17	1,541	8,882	1.81
2	青森県	455	250	155	0	860	437	0	437	1,297	0.26
3	岩手県	2,486	83	0	1	2,570	1,112	22	1,134	3,704	0.76
4	宮城県	1,672	76	0	394	2,142	1,952	18	1,970	4,112	0.84
5	秋田県	1,026	118	0	7,590	8,734	1,799	0	1,799	10,533	2.15
6	山形県	934	54	0	0	988	1,727	15	1,743	2,731	0.56
7	福島県	5,269	1,047	0	2	6,318	10,035	88	10,123	16,441	3.36
8	茨城県	11,178	147	0	10	11,335	9,856	386	10,242	21,577	4.41
9	栃木県	8,287	86	0	0	8,373	3,971	12	3,983	12,356	2.52
10	群馬県	6,755	116	0	0	6,871	4,403	70	4,472	11,343	2.32
11	埼玉県	13,952	301	0	0	14,253	10,212	89	10,301	24,554	5.01
12	千葉県	8,775	377	0	44	9,196	14,488	4	14,492	23,688	4.84
13	東京都	2,803	544	0	0	3,347	3,202	62	3,264	6,611	1.35
14	神奈川県	10,285	367	0	214	10,866	14,072	107	14,180	25,046	5.12
15	新潟県	3,426	424	1	260	4,111	2,832	7	2,839	6,950	1.42
16	富山県	2,679	190	0	0	2,869	4,273	1	4,273	7,142	1.46
17	石川県	3,283	138	0	0	3,421	1,566	350	1,916	5,337	1.09
18	福井県	2,851	478	0	0	3,329	5,203	66	5,269	8,598	1.76
19	山梨県	2,107	20	0	0	2,127	1,165	17	1,182	3,309	0.68
20	長野県	2,811	137	0	0	2,948	1,919	30	1,948	4,896	1.00
21	岐阜県	6,961	137	0	1,146	8,244	3,647	27	3,674	11,918	2.43
22	静岡県	18,367	332	0	0	18,699	7,660	26	7,686	26,385	5.39
23	愛知県	19,806	462	0	0	20,269	16,441	80	16,521	36,790	7.51
24	三重県	8,119	223	0	0	8,342	7,781	1	7,783	16,124	3.29
25	滋賀県	5,128	31	0	0	5,159	5,799	20	5,819	10,978	2.24
26	京都府	3,166	155	0	0	3,320	2,101	177	2,278	5,598	1.14
27	大阪府	6,682	733	0	0	7,416	10,711	270	10,981	18,397	3.76
28	兵庫県	8,836	444	0	222	9,501	15,067	57	15,124	24,625	5.03
29	奈良県	1,148	16	0	0	1,164	731	551	1,282	2,447	0.50
30	和歌山県	2,536	50	0	0	2,586	3,662	12	3,674	6,260	1.28
31	鳥取県	1,085	36	0	0	1,121	533	8	541	1,662	0.34
32	島根県	1,891	109	0	43	2,043	1,088	0	1,088	3,132	0.64
33	岡山県	6,317	332	0	285	6,934	11,222	20	11,242	18,176	3.71
34	広島県	7,619	272	0	4,110	12,001	4,972	33	5,005	17,006	3.47
35	山口県	4,861	937	0	0	5,798	14,563	0	14,563	20,361	4.16
36	徳島県	628	43	0	0	671	1,022	0	1,022	1,693	0.35
37	香川県	6,097	50	0	3	6,149	1,385	4	1,389	7,538	1.54
38	愛媛県	4,810	189	0	0	4,999	7,547	0	7,547	12,546	2.56
39	高知県	365	21	0	0	386	123	2	124	510	0.10
40	福岡県	7,578	295	0	0	7,874	7,055	11	7,066	14,940	3.05
41	佐賀県	2,122	28	0	0	2,149	889	0	890	3,039	0.62
42	長崎県	3,064	31	0	0	3,095	469	19	488	3,583	0.73
43	熊本県	2,699	115	0	0	2,815	1,744	6	1,750	4,564	0.93
44	大分県	1,540	85	0	0	1,625	3,638	0	3,638	5,264	1.08
45	宮崎県	454	130	0	2,700	3,284	2,201	0	2,201	5,485	1.12
46	鹿児島県	351	159	3	0	513	293	0	294	807	0.16
47	沖縄県	100	9	0	410	519	175	0	175	694	0.14
	合計	225,313	10,850	234	22,280	258,677	228,267	2,688	230,956	489,633	100.00

また、都道府県別の届出排出量・移動量の全体の状況は以下のとおりです。

図5 都道府県別の届出排出量・移動量全物質合計



②都道府県別の届出排出量

届出排出量の上位 10 都道府県は、愛知県、静岡県、埼玉県、広島県、茨城県、神奈川県、兵庫県、千葉県、秋田県、栃木県であり、以下、三重県、岐阜県、福岡県、大阪府、北海道、岡山県、群馬県、福島県、香川県、山口県となっています。

なお、単位面積あたりの届出排出量は以下のとおりです。

表 4-2 都道府県別の単位面積当たり届出排出量

都道府県	届出排出量 (kg)	対・全国 割合(%)	面積(k m ²)※注	単位面積 あたり届 出排出量 (kg/km ²)	都道府県	届出排出量 (kg)	対・全国 割合(%)	面積(k m ²)※注	単位面積 あたり届 出排出量 (kg/km ²)
北海道	7,341,339	2.8	83,456	88	滋賀県	5,158,982	2.0	4,017	1,284
青森県	860,030	0.3	9,607	90	京都府	3,320,304	1.3	4,613	720
岩手県	2,569,781	1.0	15,279	168	大阪府	7,415,737	2.9	1,894	3,915
宮城県	2,141,837	0.8	7,286	294	兵庫県	9,500,933	3.7	8,395	1,132
秋田県	8,733,840	3.4	11,612	752	奈良県	1,164,401	0.5	3,691	315
山形県	988,285	0.4	9,323	106	和歌山県	2,586,475	1.0	4,726	547
福島県	6,318,204	2.4	13,783	458	鳥取県	1,120,917	0.4	3,507	320
茨城県	11,334,728	4.4	6,096	1,859	島根県	2,043,453	0.8	6,708	305
栃木県	8,372,834	3.2	6,408	1,307	岡山県	6,933,988	2.7	7,113	975
群馬県	6,870,897	2.7	6,363	1,080	広島県	12,001,396	4.6	8,478	1,416
埼玉県	14,253,215	5.5	3,797	3,754	山口県	5,797,645	2.2	6,112	949
千葉県	9,195,940	3.6	5,157	1,783	徳島県	670,930	0.3	4,145	162
東京都	3,347,292	1.3	2,187	1,530	香川県	6,149,217	2.4	1,876	3,277
神奈川県	10,866,070	4.2	2,416	4,498	愛媛県	4,999,426	1.9	5,677	881
新潟県	4,110,737	1.6	12,583	327	高知県	386,158	0.1	7,105	54
富山県	2,869,216	1.1	4,247	676	福岡県	7,873,936	3.0	4,976	1,582
石川県	3,420,762	1.3	4,185	817	佐賀県	2,149,473	0.8	2,440	881
福井県	3,328,862	1.3	4,189	795	長崎県	3,095,482	1.2	4,095	756
山梨県	2,126,567	0.8	4,465	476	熊本県	2,814,579	1.1	7,405	380
長野県	2,948,129	1.1	13,562	217	大分県	1,625,233	0.6	6,339	256
岐阜県	8,244,445	3.2	10,621	776	宮崎県	3,283,996	1.3	7,735	425
静岡県	18,699,028	7.2	7,780	2,403	鹿児島県	513,330	0.2	9,188	56
愛知県	20,268,638	7.8	5,164	3,925	沖縄県	518,712	0.2	2,275	228
三重県	8,341,899	3.2	5,777	1,444	合計	258,677,276	100.0	377,854	685

(注)面積:全国市町村要覧(平成18年版)総務省自治行政局市町村課から引用

③排出量最大であるトルエンの都道府県別の届出排出量

届出排出量及び届出移動量の全国合計がいずれも最大であるトルエンは、それを含む製品の使用時に大気へ蒸発させて使用することが多い製品(塗料、印刷インキ、接着剤)の溶剤や、石油系洗浄剤の主成分として使用されているため、全国の最大届出排出量物質になるとともに、ほとんどの都道府県でも最大届出排出量物質となっています。

トルエンの届出排出量については、静岡県の 11 千トンを始めとして埼玉県(9.8 千トン)、愛知県(9.4 千トン)、茨城県(6.0 千トン)、福岡県(4.8 千トン)、栃木県、千葉県、神奈川県、兵庫県、群馬県と続き、一方、下位の青森県は 80 トン、沖縄県 58 トンとなっています。

④都道府県別の届出排出量上位5物質

都道府県	上位5物質				
	1	2	3	4	5
北海道	砒素及びその無機化合物	トルエン	鉛及びその化合物	キシレン	ほう素及びその化合物
青森県	エチレングリコール	キシレン	エチルベンゼン	トルエン	ほう素及びその化合物
岩手県	塩化メチレン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
宮城県	トルエン	塩化メチレン	亜鉛の水溶性化合物	キシレン	マンガン及びその化合物
秋田県	鉛及びその化合物	砒素及びその無機化合物	アンチモン及びその化合物	トルエン	キシレン
山形県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
福島県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	ほう素及びその化合物	トリクロロエチレン
茨城県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	塩化メチル	エチルベンゼン
栃木県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	塩化メチル	N, N-ジメチルホルムアミド
群馬県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
埼玉県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
千葉県	トルエン	キシレン	酢酸ビニル	塩化メチレン	エチルベンゼン
東京都	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	ほう素及びその化合物
神奈川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	塩化メチル
新潟県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	マンガン及びその化合物
富山県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
石川県	トルエン	N, N-ジメチルホルムアミド	キシレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
福井県	トルエン	二硫化炭素	N, N-ジメチルホルムアミド	エチレングリコール	塩化メチレン
山梨県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	クロロホルム	トリクロロエチレン
長野県	トルエン	塩化メチレン	トリクロロエチレン	キシレン	テトラクロロエチレン
岐阜県	トルエン	二硫化炭素	鉛及びその化合物	キシレン	塩化メチレン
静岡県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	N, N-ジメチルホルムアミド
愛知県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	1, 3, 5-トリメチルベンゼン
三重県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	スチレン
滋賀県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	スチレン
京都府	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	トリクロロエチレン
大阪府	トルエン	塩化メチレン	キシレン	ふっ化水素及びその水溶性塩	エチルベンゼン
兵庫県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	塩化メチル
奈良県	トルエン	N, N-ジメチルホルムアミド	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン
和歌山県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	N, N-ジメチルホルムアミド	塩化メチレン
鳥取県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	ふっ化水素及びその水溶性塩	トリクロロエチレン
島根県	二硫化炭素	トルエン	N, N-ジメチルホルムアミド	キシレン	塩化メチレン
岡山県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	エチレングリコール
広島県	キシレン	マンガン及びその化合物	トルエン	鉛及びその化合物	エチルベンゼン
山口県	トルエン	キシレン	N, N-ジメチルホルムアミド	エチルベンゼン	クロロホルム
徳島県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	二硫化炭素	クロロホルム
香川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	テトラクロロエチレン	二硫化炭素
愛媛県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	アクリロニトリル
高知県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ふっ化水素及びその水溶性塩	ほう素及びその化合物
福岡県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	ほう素及びその化合物
佐賀県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	ふっ化水素及びその水溶性塩
長崎県	キシレン	エチルベンゼン	トルエン	スチレン	ふっ化水素及びその水溶性塩
熊本県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチル	スチレン
大分県	トルエン	キシレン	スチレン	塩化メチレン	エチルベンゼン
宮崎県	マンガン及びその化合物	トルエン	キシレン	ほう素及びその化合物	塩化ビニリデン
鹿児島県	トルエン	ほう素及びその化合物	ふっ化水素及びその水溶性塩	臭化メチル	キシレン
沖縄県	マンガン及びその化合物	トルエン	ニッケル化合物	キシレン	エチルベンゼン